

北竜町下水道事業経営戦略

計画期間

2026（令和 8）年度～2035（令和 17）年度

2026（令和 8）年 3 月
北竜町役場 建設課





北竜町下水道事業経営戦略

目次

I	経営戦略の位置付け	1
1.	農業集落排水施設の役割.....	1
2.	浄化槽の役割.....	2
3.	北竜町の概況と生活排水処理の歩み	3
4.	総務省が推進する経営戦略策定及び改定の背景と目的	4
	（1）背景	4
	（2）目的	5
II	北竜町下水道事業の現状	6
1.	本戦略の事業の現況	6
	（1）事業の現況（事業概要）	6
	（2）使用料体系の状況	7
	（3）組織の状況.....	7
	（4）民間活力の活用等	8
	（5）資産活用の状況	8
2.	経営状況分析.....	9
	（1）有収水量と有収率、浄化槽設置基数の推移	9
	（2）処理区域内人口、水洗化人口及び水洗化率の推移	11
	（3）使用料収入及び使用料単価の推移.....	12
	（4）企業債残高の推移	13
	（5）経営比較分析表による現状分析～道内類似団体との比較～	14
	（6）経営比較分析表から見える本町の特徴	25
3.	施設の状況	26
	（1）農業集落排水施設の状況.....	26
	（2）管渠の状況.....	26
	（3）個別排水処理施設（浄化槽）の状況.....	27
III	今後の予測と経営の基本方針.....	28
1.	有収水量及び使用料収入の予測	28
	（1）有収水量の予測	28

(2) 使用料収入の予測	30
2. 投資及び投資財源の予測.....	31
(1) 投資の予測.....	31
(2) 投資財源の予測	32
(3) 企業債残高の予測	33
3. 組織の予測	34
4. 現状の課題	34
5. 経営の基本方針と目標	35
IV 投資・財政計画.....	37
1. 投資・財政計画の計算根拠.....	37
(1) 収益的収支.....	37
(2) 資本的収支.....	37
2. 投資・財政計画（シミュレーション）	37
(1) 現状予測に基づくシミュレーション	37
(2) 投資・財政計画の検討.....	39
(3) 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明	41
(4) 投資・財政計画（収支計画）における今後の取組概要	42
V 経営戦略の遂行に向けた取組体制	46
1. 経営推進体制.....	46
2. PDCA サイクルの実行	47
3. 次回以降の見直し	48

本文中、各表の金額は表示単位未満を四捨五入しており、端数処理の関係上合計が一致しない場合があります。

I 経営戦略の位置付け

1. 農業集落排水施設の役割

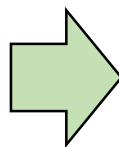
「浄化槽法」は、「浄化槽によるし尿および雑排水の適正な処理を図り、生活環境の保全および公衆衛生の向上に寄与すること」を目的として、1983(昭和58)年に制定されました。

農業集落排水施設はこの浄化槽法に基づく浄化槽で、下水道や合併浄化槽と同様のし尿および生活雑排水を処理するための機能を有している、農業集落の形態に適した小規模集合処理方式の污水处理システムです。農業振興上の観点から農業振興地域を対象として、水質汚濁による農業被害の解消等を図るとともに、農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するために整備しています。

農業集落排水施設からの処理水は、農村地域で網の目のように存在している農業用排水路や小河川等に排水されることから、約80%の地区で農業用水等として循環利用されています。

■ 農業集落排水事業のポイント

- ・ 污水处理施設の整備
(し尿、生活雑排水等の処理)
- ・ 資源循環施設の整備
(汚泥のコンポスト化施設等)



- ・ 農業用排水の水質保全
(公共用水域の水質保全)
- ・ 農業用排水施設の機能維持
- ・ 農村生活環境の改善
- ・ 農村地域における資源循環

■ 農業集落排水事業のイメージ



※農林水産省「農業集落排水施設の整備」より

2. 浄化槽の役割

個別排水処理事業は、農業集落排水事業と同様「浄化槽法」に基づく事業です。

浄化槽には、すべての汚水を処理する合併処理浄化槽と、トイレからの汚水のみを処理する単独処理浄化槽があります。2001(平成13)年4月1日より施行された改正浄化槽法により、浄化槽を設置する場合には、原則として合併処理浄化槽の設置が義務付けられています。

下水道と同程度の汚水処理性能を持つ浄化槽の構造は建築基準法で定められており、下水道が整備されていない地域での排水処理において重要な役割を果たし、環境を守るために欠かせない設備です。正しい使い方と適正な維持管理を行えば、本来の機能を十分に発揮することができます。

しかし、使い方を誤ったり、維持管理を適切に行わないと、放流水の水質が悪化したり、悪臭が発生してしまうことになり、逆に生活環境を悪くする原因になってしまいます。そのため、定期的な保守点検を行うよう定められています。

■合併処理浄化槽による衛生環境の改善効果



1970年代 単独処理浄化槽設置地域の側溝の例
(白っぽいヘドロ状のものが堆積しています)



1990年代 浄化槽設置地域の側溝の例
(きれいな水が流れています)

※環境省発行パンフレット「日本におけるし尿処理・分散型生活排水処理システム」より

3. 北竜町の概況と生活排水処理の歩み

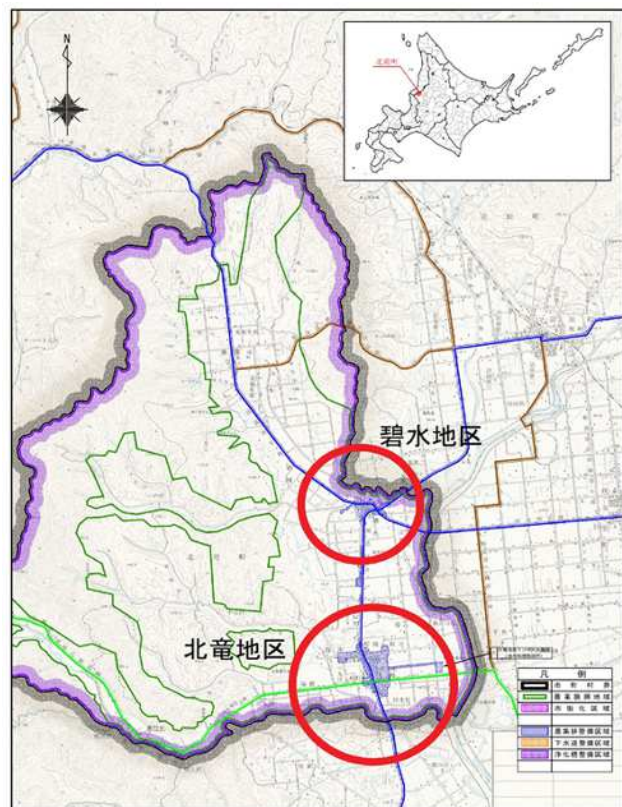
北竜町(以下「本町」とする)は、空知総合振興局管内の北部、雨竜郡の西北隅に位置し、東は秩父別町及び妹背牛町、南は雨竜町、西は増毛町、北は留萌市及び沼田町と接しています。西部は、暑寒別岳を主峰とする増毛山脈がそびえ、暑寒別天売焼尻国定公園を有する山岳地帯となっており、東部は、農耕に適した平坦地が広がり、西高東低の地勢となっています。東西28km、南北14kmと東西に長い形をしており、総面積は158.82㎢で、このうち山林が7割近くを占めています。

国勢調査による総人口は減少が続いており、1990(平成2)年は3,009人でしたが、2015(平成27)年には2,000人を割り込み1,981人、2020(令和2)年には1,724人となっています。

本町の生活排水処理施設は、和地区・碧水地区の2地区で農業集落排水施設が整備されています。また、これら以外の地区においては、個別排水処理事業により合併処理浄化槽の設置推進を行っています。

2023(令和5)年度には経理内容の明確化及び透明性の向上を図り、より一層の効率化と健全化に資するため、地方公営企業法の一部を適用し、公営企業会計に移行しました。

《下水道処理区域図》

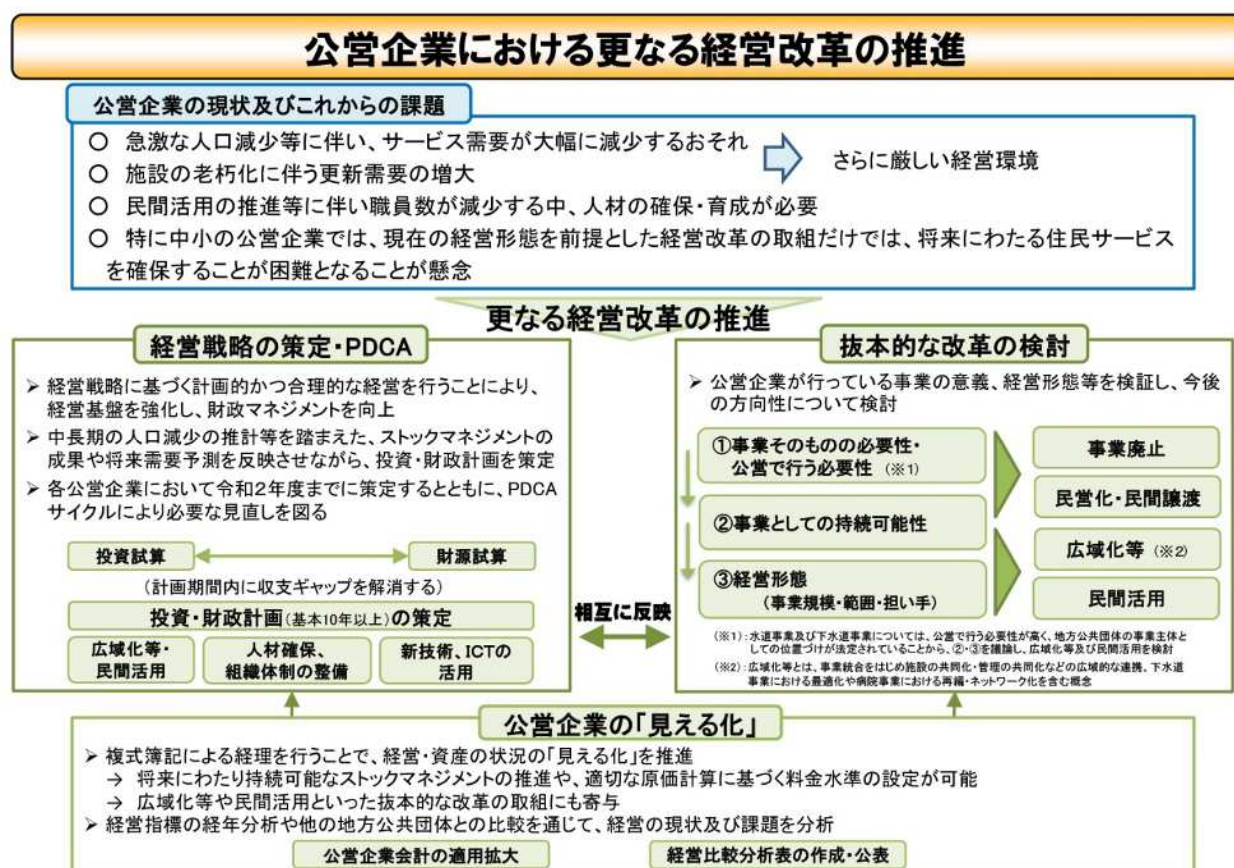


4. 総務省が推進する経営戦略策定及び改定の背景と目的

(1) 背景

我が国においては、今後、急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化による更新需要の増大等、公営企業を取り巻く経営環境は一層厳しさを増す状況にあります。

各公営企業が将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくためには、公営企業会計の適用拡大や経営比較分析表を活用した「見える化」による現状分析に基づく経営戦略の策定や抜本的な改革等の取組を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められています。



※出典：総務省「令和4年度の公営企業関係主要施策に関する留意事項」について

(2) 目的

公営企業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくことが必要です。

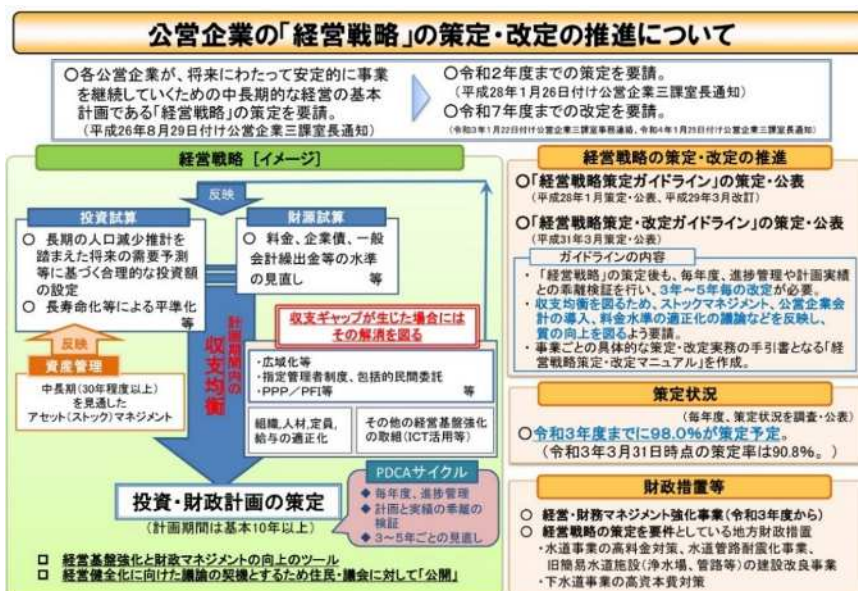
したがって、経営環境が厳しさを増す中にあっても、事業、サービスの提供を安定的に継続できるよう、中長期的な視点に立った経営を行い、徹底した効率化、経営健全化に取り組むことが必要となっています。

これらの課題や現状に対して、総務省においては、公営企業の中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を企業ごとに策定し、それに基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現していくことを強く求めています。

2022(令和4)年1月には総務省の「経営戦略策定・改定マニュアル」が改定となり、各自治体に対し、取組の進捗と成果を一定期間ごとに評価、検証した上で、次の視点から実効性のある改定を求めています。

- ① 今後の人口減少等を加味した料金収入の的確な反映
- ② 減価償却率や耐用年数等に基づく施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用の的確な反映
- ③ 物価上昇等を反映した維持管理費、委託費、動力費等の上昇傾向等の的確な反映
- ④ ①②③等を反映した上での収支を維持する上で必要となる経営改革
(料金改定、広域化、民間活用及び効率化、事業廃止等)の検討

これらの内容を反映したうえで、策定及び改定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCAサイクルを通じて質を高めていくため、3年から5年ごとの見直しを行うことが重要としています。



※出典：総務省「地方公営企業の現状と課題」

Ⅱ 北竜町下水道事業の現状

1. 本戦略の事業の現況

(1) 事業の現況（事業概要）

本戦略の対象となる事業は農業集落排水事業、個別排水処理事業で、それぞれの概要は次のとおりです。

	農業集落排水事業	個別排水処理事業
建設開始	1980（昭和 55）年 6 月 30 日	1995（平成 7）年 11 月 24 日
供用開始	1985（昭和 60）年 4 月 1 日	1996（平成 8）年 3 月 15 日
法適・非適用区分	法適用（一部適用） ※2023（令和 5）年 4 月 1 日より	法適用（一部適用） ※2023（令和 5）年 4 月 1 日より
処理区域内人口密度	12.30 人/ha	0.23 人/ha
流域下水道等への接続の有無	なし	なし
処理場数/処理区数・ 浄化槽設置基数	2 個/2 区	174 基
広域化・共同化・ 最適化実施状況	最適化実施状況は、本町の地理的・社会的条件に応じて農業集落排水事業 2 処理区、個別排水処理施設整備事業等の最適なものを選択しています。 各浄化センターから発生する汚泥のコンポスト化は、個別に行うのではなく、碧水浄化センターから発生する汚泥を、北竜浄化センターに設置した汚泥堆肥化装置にて一括してコンポスト化し、汚泥有効利用の最適化を行っています。 また、浄化槽使用水量検針等の事務を簡易水道事業の使用水量検針業務により実施しています。	

※2024（令和 6）年度 地方財政状況調査より

(2) 使用料体系の状況

本町の使用料体系は2事業共通で、用途別に基本料金と超過料金を設定しています。

■使用料体系（税込み）

用途別	基本料金（1ヶ月につき）		超過料金
	基本水量	料金	
一般用（福祉）	6立方メートルまで	1,500円	1立方メートルにつき 250円
一般用	10立方メートルまで	2,500円	//
臨時用	10立方メートルまで	5,150円	//

※福祉：①老人世帯（生活を維持している70歳以上の老人のみの世帯）のうち、世帯全員が町民税非課税の世帯

② ①のほか、町長が特に必要と認めた世帯

■条例上の使用料（20 m³あたり）の過去3か年の推移（税込み）

使用料の推移	農業集落排水事業	個別排水処理事業
2022（令和4）年度	5,000円	5,000円
2023（令和5）年度	5,000円	5,000円
2024（令和6）年度	5,000円	5,000円

■実質的な使用料（20 m³あたり）の過去3か年の推移（税抜き）

使用料の推移	農業集落排水事業	個別排水処理事業
2022（令和4）年度	5,213円	4,756円
2023（令和5）年度	5,214円	4,787円
2024（令和6）年度	5,266円	4,791円

※条例上の使用料：条例に定められた単価で算出した一般家庭における20 m³あたりの使用料

※実質的な使用料：使用料単価（使用料収入額を有収水量で除したもの）に20 m³を乗じたもの

(3) 組織の状況

農業集落排水事業及び個別排水処理事業は、建設課で所管しています。

担当職員数は1名配置し、農業集落排水事業、個別排水処理事業を兼任しています。



(4) 民間活力の活用等

①民間委託 (包括的民間委託を含む)	農業集落排水事業における北竜浄化センター、碧水浄化センターの運転・維持管理は、施設維持管理業務、消防施設保守点検業務、水質検査業務、汚泥成分検査業務、又、コンポスト生産業務等を民間業者に委託しています。 個別排水処理事業における合併浄化槽の運転・維持管理は、施設維持管理業務として民間業者に委託しています。
②指定管理者制度	現在の民間委託を継続しつつ、他町村の指定管理者制度の動向を踏まえて検討していく予定のため、指定管理者制度については未実施です。
③PPP／PFI	本町の下水道事業規模では、PPP／PFIの民間活力の活用の実施するのは困難と考えられます。今後においても民間委託業務を継続する予定であるため、未検討です。

(5) 資産活用の状況

①エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	農業集落排水事業では、各浄化センターから発生する汚泥を委託処分すると高額処分費となるため委託処分していません。碧水浄化センターから発生する汚泥を、北竜浄化センターに設置した汚泥堆肥化装置にて一括してコンポスト化し、汚泥委託処分費の削減を推進し、有効利用を図っています。 個別排水処理事業では、合併浄化槽から発生する汚泥を単独処理や民間企業で委託処分すると高額処分費となるため、北空知衛生センター組合(1市5町)が運営する「汚泥再生処理施設」で広域処理を行い、消化ガスのエネルギー利用を行い、処分費の削減を図っています。 なお、下水熱、発電等のエネルギー利用もありますが、本町の浄化センターが小規模なことから、これに要する投資に見合う収益の確保が難しいため、検討を行っていません。
②土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	農業集落排水事業では、本町の浄化センターが小規模なことから、余裕施設の活用方法や、これに要する投資に見合う収益が確保できるか不明なこと、今現在の建設改良費、企業債元利償還費があり未検討です。また、未利用土地もありません。 個別排水処理事業では、合併浄化槽の設置場所が個人の宅地内であり、未利用土地・施設の活用等はできないため、検討していません。

2. 経営状況分析

(1) 有収水量と有収率、浄化槽設置基数の推移

使用料収入に影響を与える有収水量と有収率及び浄化槽設置基数を、2020(令和2)年度から2024(令和6)年度までの過去5か年のデータから分析します。

【有収水量／有収率の推移（農業集落排水事業）】

有収水量とは、処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる水量をいいます。

有収率は、処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる有収水量の割合を示します。有収率が高いほど使用料徴収の対象とすることができない不明水が少なく、効率的であることを示します。

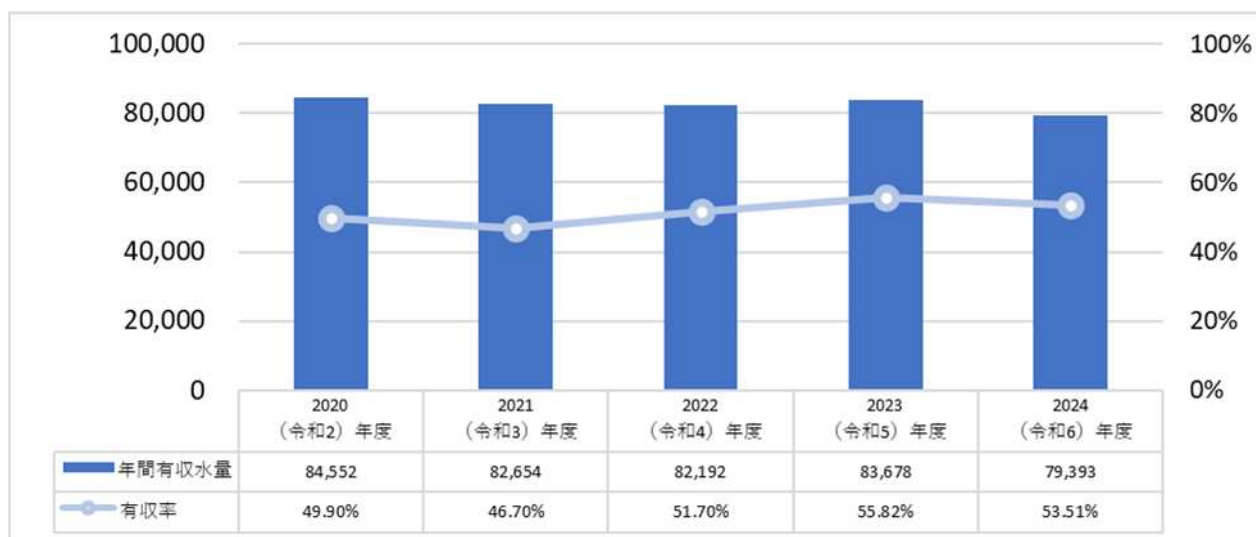
本町の農業集落排水事業の有収水量は、2023(令和5)年度に一時的に増加していますが、それ以外は人口の減少に伴い減少傾向となっています。

有収率は各年度で増減が見られますが、2020(令和2)年度と2024(令和6)年度を比較すると、3.61ポイント上昇しています。

過去5か年の有収水量の平均は約82,494m³で、有収率の平均は51.53%です。

■有収水量／有収率の推移（農業集落排水事業）

(単位：m³、%)



【浄化槽設置基数／有収水量の推移（個別排水処理事業）】

個別排水処理事業の過去5か年の浄化槽設置基数及び有収水量の推移は以下のとおりです。

有収水量は過去5か年で減少傾向となっており、浄化槽設置基数は2022（令和4）年度以降減少しています。

有収水量の過去5か年の平均は約36,141m³です。

■ 浄化槽設置基数／有収水量の推移（個別排水処理事業）

（単位：m³、基）



（２）処理区域内人口、水洗化人口及び水洗化率の推移

水洗化人口とは実際に農業集落排水施設、個別排水処理施設に接続している人口を表す指標で、水洗化率とは処理区域人口に対する水洗化人口の割合のことです。

過去5か年の推移を見ると、2事業ともに処理区域内人口、水洗化人口は減少傾向となっています。

水洗化率の推移を見ると、農業集落排水事業は微増しており、個別排水処理事業は100％を維持しています。

■処理区域内人口／水洗化人口／水洗化率の推移（農業集落排水事業）（単位：人、％）



■処理区域内人口／水洗化人口／水洗化率の推移（個別排水処理事業）（単位：人、％）



(3) 使用料収入及び使用料単価の推移

以下のグラフは、使用料収入と使用料単価の過去5か年の推移を示したものです。

(1)で示したとおり、農業集落排水事業は有収水量の増減に伴い、使用料収入も2023(令和5)年度にやや増加したものの、全体としては減少傾向となっています。

個別排水処理事業の使用料収入は減少傾向です。

有収水量1㎡あたりの使用料収入を示す使用料単価は、農業集落排水事業、個別排水処理事業ともに増加傾向となっています。

■使用料収入／使用料単価の推移（農業集落排水事業）

(単位：千円、円)



■使用料収入／使用料単価の推移（個別排水処理事業）

(単位：千円、円)



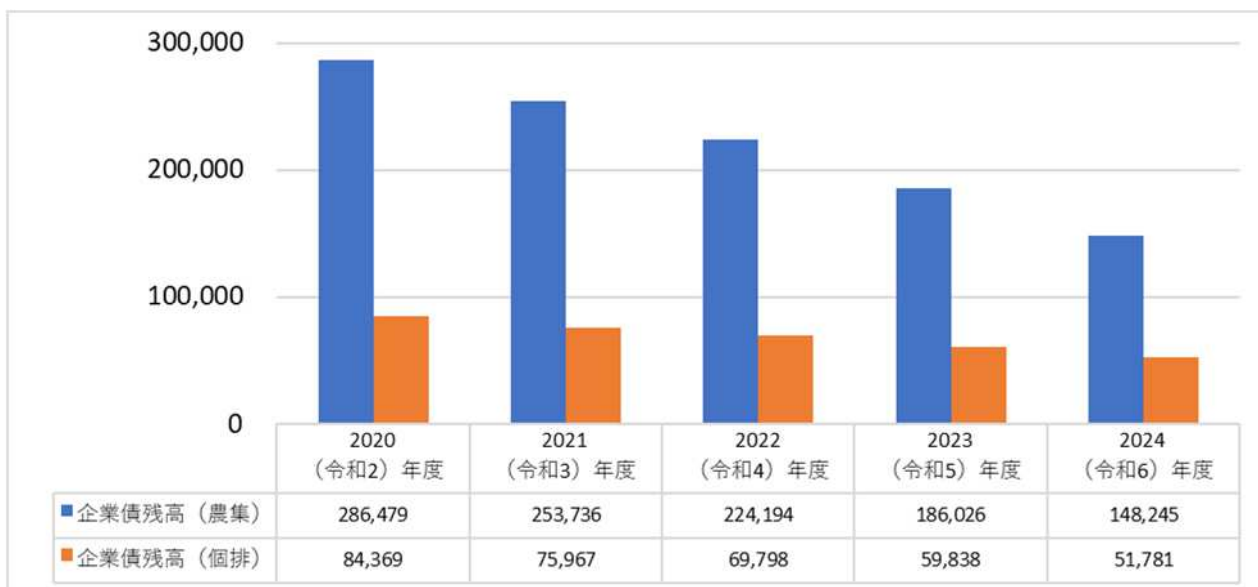
(4) 企業債残高の推移

以下のグラフは、企業債残高の過去5か年の推移を示したものです。

2事業ともに毎年度償還額が起債額を上回っており、企業債残高は減少しています。

■ 企業債残高の推移

(単位：千円)



（５）経営比較分析表による現状分析～道内類似団体との比較～

経営比較分析表は、総務省が推進する「見える化」の一環として、経営指標の経年比較や他（類似団体平均）公営企業との比較等を行い、現状や課題等を的確に把握するとともに、経営状況をわかりやすく説明するため、策定し公表するものです。

本戦略においては、経営比較分析表のうち次の経営指標について分析します。

①経常収支比率 ②経費回収率 ③汚水処理原価 ④水洗化率

比較にあたって、農業集落排水事業は、2023（令和5）年度時点で公営企業会計に移行しており、供用開始から30年以上を経過している道内の団体（以下「類似団体」とする）を対象としています。

個別排水処理事業は、2023（令和5）年度時点で公営企業会計に移行しており、供用開始から15年以上を経過している道内の団体（以下「類似団体」とする）を対象としています。

■2023（令和5）年度 類似団体の指標一覧（農業集落排水事業）

団体名	処理区域内人口（人）	有収率（％）	1 か月 20 m ³ 当たり家庭料金（円）	処理区域内人口密度（人/km ² ）	経常収支比率（％）	経費回収率（％）	汚水処理原価（円）	水洗化率（％）
北竜町	895	55.82	5,000	1,260.56	102.75	47.31	551.03	97.43
蘭越町	2,523	85.03	2,860	1,828.26	104.76	26.94	551.50	97.11
芽室町	120	101.87	3,037	800.00	90.06	24.43	634.26	100.00
日高町	804	81.45	4,193	846.32	102.21	42.11	467.31	89.18
小清水町	2,745	91.68	3,720	888.35	120.78	67.88	268.96	97.52
猿払村	1,001	66.04	3,450	2,002.00	105.72	57.29	301.06	99.70
清水町	1,592	77.95	3,800	1,895.24	99.26	58.12	310.37	98.68
深川市	1,347	55.18	3,850	1,052.34	104.84	131.13	144.63	90.42
平均	1,378	76.88	3,739	1,321.63	103.80	56.90	403.64	96.26

※2023（令和5）年度 経営比較分析表より

■2023（令和 5）年度 類似団体の指標一覧（個別排水処理事業）

団体名	処理区域内 人口（人）	浄化槽設置 基数（基）	1 か月 20 m ³ 当たり家庭 料金（円）	処理区域内 人口密度 （人/km ² ）	経常収支 比率（％）	経費回収率 （％）	汚水処理 原価（円）	水洗化率 （％）
北竜町	526	174	5,000	23.91	100.00	57.59	415.61	100.00
千歳市	1,475	305	2,337	73,750.00	100.12	16.34	347.24	100.00
大樹町	691	230	3,253	0.85	124.28	32.73	510.99	100.00
奈井江町	327	112	4,004	13.50	110.40	26.54	694.51	100.00
恵庭市	1,006	316	2,399	10,060.00	89.03	51.13	222.22	100.00
芽室町	3,542	774	5,133	26.26	71.80	65.87	230.37	82.95
更別村	1,307	289	4,100	7.47	75.91	44.97	203.27	74.90
登別市	297	102	4,246	1.51	100.04	37.17	544.19	100.00
砂川市	307	161	4,760	3,837.50	59.45	36.42	609.12	100.00
美幌町	1,643	352	5,170	3.82	105.75	53.72	434.39	74.86
網走市	1,941	373	5,984	38,820.00	100.94	93.38	266.20	75.01
枝幸町	936	256	2,860	7,800.00	105.33	28.62	489.32	63.35
猿払村	462	176	3,450	46,200.00	91.80	39.31	405.77	100.00
津別町	776	261	3,393	5,173.33	116.09	49.41	549.57	77.71
名寄市	1,964	562	3,870	19,640.00	101.45	49.11	355.14	100.00
美唄市	3,479	413	5,090	13.10	115.06	58.17	414.93	28.54
滝川市	566	248	4,134	1,380.49	104.51	45.65	415.94	100.00
幌延町	322	143	3,790	644.00	82.68	28.05	633.55	100.00
上士幌町	392	142	2,038	603.08	114.82	33.66	339.64	100.00
広尾町	413	156	3,960	0.70	125.13	55.53	307.55	100.00
深川市	1,970	783	3,850	8.03	66.71	60.01	295.56	100.00
帯広市	2,888	632	2,970	8.30	100.61	46.30	325.01	100.00
平均	1,238	317	3,900	9,455.27	98.27	45.89	409.55	89.88

※2023（令和 5）年度 経営比較分析表、地方公営企業年鑑より

①経常収支比率

基本算式：経常収益／経常費用×100（％）

地方公営企業法適用企業に用いる経常収支比率は、その年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

経常収支比率は、単年度の収支が黒字であることを示す100％以上となっていることが必要です。数値が100％未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。

一方、この指標が100％以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析が必要です。

【ポイント】

農業集落排水事業：類似団体の2023（令和5）年度平均（103.80％）より低い102.75％

個別排水処理事業：類似団体の2023（令和5）年度平均（98.27％）より高い100.00％

本町の公営企業会計移行後の経常収支比率の推移は次のとおりです。

農業集落排水事業は100％を超えています、過去2か年を比較すると微減しています。個別排水処理事業は100％を維持しています。

2事業とも国の求める基準である100％以上となっているものの、一般会計からの繰入金に依存しないよう、財源の確保と費用削減の検討が必要となります。

■経常収支比率の推移



地方公営企業決算状況調査においては、経常費用を区分すると「維持管理費」と「資本費」になります。維持管理費（人件費、修繕費等）は施設、設備等を稼働して下水処理を行うことに係る費用（ランニングコスト）であるのに対し、資本費は合併処理浄化槽の整備に係る費用（イニシャルコスト）となります。総務省においては、資本費は減価償却費及び企業債償還に係る利息等としています。

地方公営企業は、企業性（経済性）の発揮と公共の福祉の増進を経営の基本原則とするものであり、その経営に要する経費は経営に伴う収入（料金）をもって充てる独立採算制が原則とされています。本事業においては、維持管理費のうち污水处理費（公費負担分を除く）が「経営に要する経費」に該当し、経営に伴う収入（料金）は下水道使用料となります。

維持管理費・資本費ともに財源不足がある場合、100%未満となり、余剰分がある場合（経常収支比率100%以上）については、企業債償還や建設改良費に対する補てん財源として扱われます。

以下の表は、維持管理費及び資本費を分解し、それぞれに対応する財源（収益）を区分して表したものです。

2事業ともに維持管理費に対する財源不足が生じており、最終的な収支としては、一般会計からの繰入金により農業集落排水事業は利益が出ており、個別排水処理事業は損益ゼロとなっています。

■ 経常収支比率の構造（2024（令和6）年度決算）（2事業合算）（単位：千円）

経常費用		経常収益	
【維持管理費】	金額(千円)	【維持管理費に対する収益】	金額(千円)
污水处理費 ①	60,944	下水道使用料 イ	29,170
その他管理費 ②	550	維持管理費一般会計負担分 ロ	550
		その他収益 ハ	61
小計…A(①、②)	61,494	小計…B(イ～ハ)	29,781
		維持管理費の財源不足分 ニ	△ 31,713
		(B-A)	
【資本費】	金額(千円)	【資本費に対する収益】	金額(千円)
企業債利息等 ③	1,619	長期前受金戻入 ホ	27,672
減価償却費 ④	49,975	資本費一般会計負担分 ヘ	24,201
		小計…D(ホ、ヘ)	51,873
小計…C(③、④)	51,594	資本費に対する財源余剰 ト	279
		(D-C)	
費用の財源不足分 (ニ+ト)…⑤		【財源不足に対する一般会計補助】	
	△ 31,434	一般会計補助分 E	32,456
費用合計(A+C)…F	113,088	収益合計(B+D+E)…G	114,110
		経常利益 (G-F)	1,022
		= (E+⑤)	

■経常収支比率の構造（2024（令和6）年度決算）（農業集落排水事業）（単位：千円）

経常費用		経常収益	
【維持管理費】	金額(千円)	【維持管理費に対する収益】	金額(千円)
汚水処理費 ①	41,929	下水道使用料 イ	20,904
その他管理費 ②	550	維持管理費一般会計負担分 ロ	550
		その他収益 ハ	37
小計…A(①、②)	42,479	小計…B(イ～ハ)	21,491
		維持管理費の財源不足分 ニ	△ 20,988
		(B-A)	
【資本費】	金額(千円)	【資本費に対する収益】	金額(千円)
企業債利息等 ③	1,100	長期前受金戻入 ホ	26,858
減価償却費 ④	41,195	資本費一般会計負担分 ヘ	15,681
小計…C(③、④)	42,295	小計…D(ホ、ヘ)	42,539
		資本費に対する財源余剰 ト	244
		(D-C)	
費用の財源不足分	△ 20,744	【財源不足に対する一般会計補助】	
(ニ+ト)…⑤		一般会計補助分 E	21,766
費用合計(A+C)…F	84,774	収益合計(B+D+E)…G	85,796
		経常利益 (G-F)	1,022
		=(E+⑤)	

■経常収支比率の構造（2024（令和6）年度決算）（個別排水処理事業）（単位：千円）

経常費用		経常収益	
【維持管理費】	金額(千円)	【維持管理費に対する収益】	金額(千円)
汚水処理費 ①	19,015	下水道使用料 イ	8,266
その他管理費 ②	0	維持管理費一般会計負担分 ロ	0
		その他収益 ハ	24
小計…A(①、②)	19,015	小計…B(イ～ハ)	8,290
		維持管理費の財源不足分 ニ	△ 10,725
		(B-A)	
【資本費】	金額(千円)	【資本費に対する収益】	金額(千円)
企業債利息等 ③	519	長期前受金戻入 ホ	814
減価償却費 ④	8,780	資本費一般会計負担分 ヘ	8,520
小計…C(③、④)	9,299	小計…D(ホ、ヘ)	9,334
		資本費に対する財源余剰 ト	35
		(D-C)	
費用の財源不足分	△ 10,690	【財源不足に対する一般会計補助】	
(ニ+ト)…⑤		一般会計補助分 E	10,690
費用合計(A+C)…F	28,314	収益合計(B+D+E)…G	28,314
		経常利益 (G-F)	0
		=(E+⑤)	

一般会計からの負担金は毎年度総務省において繰出基準が示されています。繰出基準に基づき、一般会計が負担・補助等する必要な経費として、財政措置（交付税措置）が認められる繰入金基準内繰入金、繰出基準に基づかないものを基準外繰入金といい、基準外繰入金は一般的に現金収支不足（赤字補填）に対する補助分となります。

公営企業会計に移行後の過去2か年の繰入金の状況は次のとおりです。

農業集落排水事業の繰入金は減少していますが、赤字補填となる基準外繰入金は2024（令和6）年度で収益的収支、資本的収支を合わせて約4.4千万円となっています。

個別排水処理事業の繰入金は増加しており、赤字補填となる基準外繰入金は2024（令和6）年度で収益的収支、資本的収支を合わせて約1千万円です。

■一般会計からの繰入金の推移

（単位：千円）

収支 区分	区分	農業集落排水事業	
		2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度
収益的 収支	基準内	17,094	16,231
	基準外	27,059	21,766
	小計	44,153	37,997
資本的 収支	基準内	322	973
	基準外	21,800	22,485
	小計	22,122	23,458
計	基準内計	17,416	17,204
	基準外計	48,859	44,251
	合計	66,275	61,455

収支 区分	区分	個別排水処理事業	
		2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度
収益的 収支	基準内	8,686	8,520
	基準外	6,249	10,690
	小計	14,935	19,210
資本的 収支	基準内	1,871	1,958
	基準外	199	14
	小計	2,070	1,972
計	基準内計	10,557	10,478
	基準外計	6,448	10,704
	合計	17,005	21,182

②経費回収率

基本算式：使用料収入／汚水処理費（公費負担分を除く）×100（％）

経費回収率は、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価するものです。

国土交通省においては、下水道事業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及びその事業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが困難であると認められる経費を除き、当該事業の経営に伴う収入をもって充てなければならないとしており、適正な経費負担区分を前提とした「独立採算の原則」が定められていることから、経費回収率が100％以上になることを求めています。

数値が100％を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要となります。

【ポイント】

農業集落排水事業：類似団体の2023（令和5）年度平均（56.90％）より低い47.31％

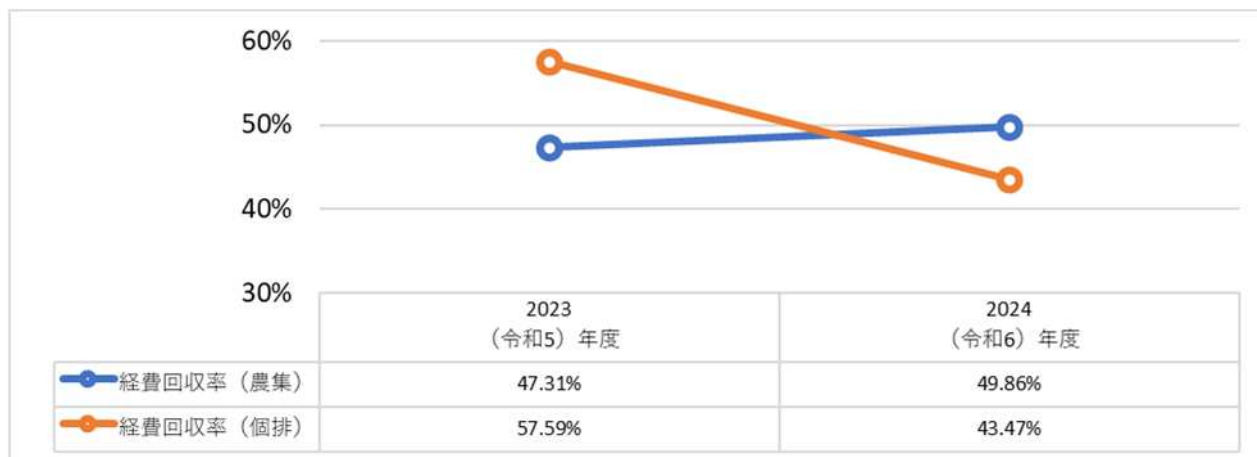
個別排水処理事業：類似団体の2023（令和5）年度平均（45.89％）より高い57.59％

本町の公営企業会計移行後の経費回収率の推移は次のとおりです。

2事業ともに国の求める基準である100％に届いておらず、個別排水処理事業では2023（令和5）年度から2024（令和6）年度にかけて約14ポイント低下しています。

使用料収入は減少傾向となっているため、今後は使用料体系の適正化や維持管理費の削減などの検討が必要となります。

■経費回収率の推移



③汚水処理原価

基本算式：汚水処理費／年間有収水量（m³）

汚水処理原価は、有収水量1m³あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費と汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。

汚水処理原価が類似団体との比較で低い場合であっても、有収水量や汚水処理費の経年の変化等を踏まえた上で、現状を分析し、今後の状況について将来推計する必要があります。

また、分析及び統計を基に、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上により有収水量を増加させる取組といった経営改善が求められます。

【ポイント】

農業集落排水事業：類似団体の2023（令和5）年度平均（403.64円）より高い551.03円

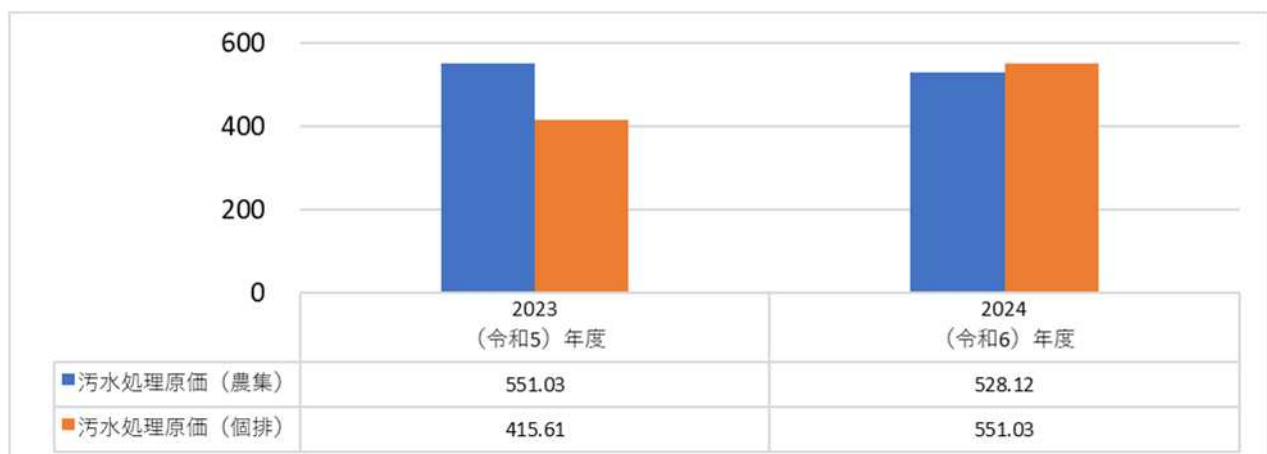
個別排水処理事業：類似団体の2023（令和5）年度平均（409.55円）より高い415.61円

総務省の求める汚水処理原価（150.00円）を超過している

本町の公営企業会計移行後の経費回収率の推移は次のとおりです。

2事業ともに2023（令和5）年度の類似団体平均を上回り、総務省の求める基準を大きく超過しています。特に個別排水処理事業では汚水処理費の増加により、過去2か年で約135円増加しています。

■汚水処理原価の推移



2023(令和5)年度の汚水処理費の内訳を見ると、農業集落排水事業、個別排水処理事業ともに維持管理費のみとなっており、類似団体と比較しても高いことがわかります。

■2023(令和5)年度 汚水処理原価の内訳(農業集落排水事業) (単位:円/㎡)

項目	団体名	北竜町	蘭越町	芽室町	日高町	小清水町	猿払村	清水町	深川市
汚水処理原価(円/㎡)		551.03	551.50	634.26	467.31	268.96	301.06	310.37	144.63
うち維持管理費分(円/㎡)		551.03	447.08	634.26	179.32	133.88	301.06	165.67	139.68
うち資本費分(円/㎡)		-	104.42	-	287.99	135.08	-	144.70	4.95

■2023(令和5)年度 汚水処理原価の内訳(個別排水処理事業) (単位:円/㎡)

項目	団体名	北竜町	千歳市	大樹町	奈井江町	恵庭市	芽室町	更別村	登別市
汚水処理原価(円/㎡)		415.61	347.24	510.99	694.51	222.22	230.37	203.27	544.19
うち維持管理費分(円/㎡)		415.61	347.24	411.25	567.26	203.60	230.37	197.74	544.19
うち資本費分(円/㎡)		-	-	99.74	127.24	18.62	-	5.53	-

項目	団体名	砂川市	美幌町	網走市	枝幸町	猿払村	津別町	名寄市	美瑛市
汚水処理原価(円/㎡)		609.12	434.39	266.20	489.32	405.77	549.57	355.14	414.93
うち維持管理費分(円/㎡)		426.55	359.86	215.76	399.69	405.77	549.57	355.14	346.56
うち資本費分(円/㎡)		182.57	74.53	50.44	89.63	-	-	-	68.37

項目	団体名	滝川市	幌延町	上士幌町	広尾町	深川市	帯広市
汚水処理原価(円/㎡)		415.94	633.55	339.64	307.55	295.56	325.01
うち維持管理費分(円/㎡)		415.94	382.03	325.91	307.55	295.08	325.01
うち資本費分(円/㎡)		-	251.52	13.73	-	0.48	-

※2023(令和5)年度 総務省公営企業年鑑より作成

【参考】

汚水処理原価のほかに、参考として原価計算を行います。

上下水道やガス、電気といった公共料金における原価とは、全ての費用を総括原価としてとらえ、この原価に基づいて料金水準を検討するための材料とします。

総務省においても適正料金を図るうえで原価計算を推進しています。

原価計算には複数の計算方法があり、本戦略においては、原価を基準としてさらに事業報酬（健全な水道事業を運営するための内部留保資金）を資産維持費として上乗せさせることにより料金を決める総括原価主義に基づく方法で行いますが、現状では資産維持費を加味していません。

なお、総務省から示された様式により現状の原価計算を算出したところ、原価（費用）に対する使用料収入（収益）が48.06%となっています。

■原価計算表（2024（令和6）年度）（2事業合算）

原価計算表

収入の部

（単位：千円）

項 目	金 額		
	2024（令和6）年度の 実績（A）	公費負担分 （B）	使用料対象収支 （A）－（B）
使 用 料 (X)	29,170		29,170
他 会 計 補 助 金	57,207		57,207
長 期 前 受 金 戻 入	27,672		27,672
そ の 他	61		61
合 計	114,110	0	114,110

支出の部

（単位：千円）

項 目	金 額		
	2024（令和6）年度の 実績（A）	公費負担分 （B）	使用料対象収支 （A）－（B）
管 渠 費 計	4,355	0	4,355
ポ ン プ 場 費 計	0	0	0
処 理 場 費 計	42,838	0	42,838
一 般 管 理 費 計	14,301	550	13,751
資 本 費 計	51,594	51,838	-244
合 計 (Y)	113,088	52,388	60,700

資 産 維 持 費 (Z)
使用料対象経費 (Y) + (Z)

60,700

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 48.06\%$$

④水洗化率

基本算式：水洗化人口／処理区域内人口×100（％）

水洗化率とは、現在の処理区域において、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

水洗化率を向上させることは、整備済みの施設をフル活用することであり、投資資本の早期回収及び企業経営の健全化の観点から重要です。

【ポイント】

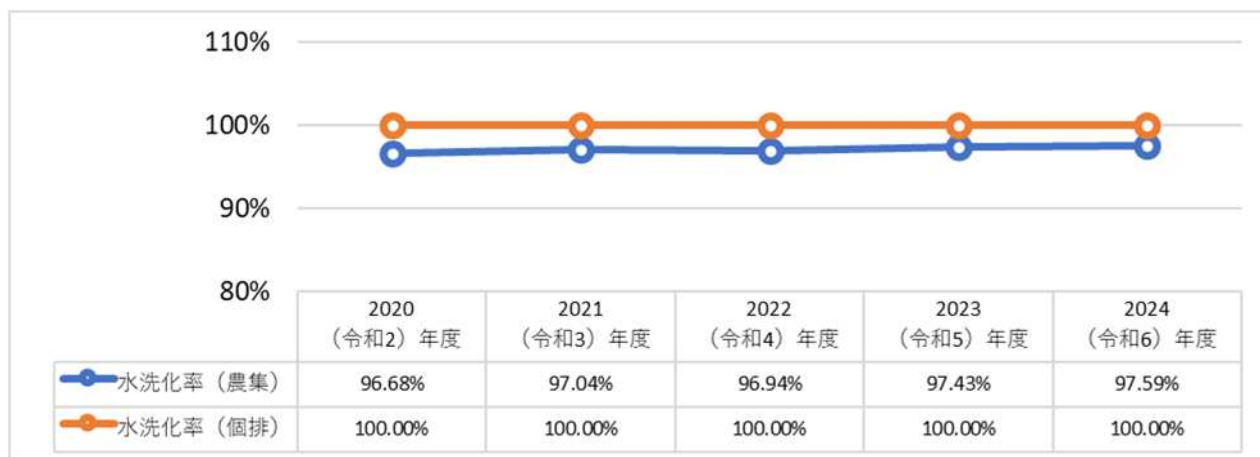
農業集落排水事業：類似団体の2023（令和5）年度平均（96.26％）より高い97.43％

個別排水処理事業：類似団体の2023（令和5）年度平均（89.88％）より高い100.00％

2023（令和5）年度における本町の水洗化率は、2事業ともに類似団体平均を上回っています。

過去5か年の推移を見ると、農業集落排水事業は微増傾向で、個別排水処理事業は100％を維持しています。

■水洗化率の推移



（６）経営比較分析表から見える本町の特徴

前ページまでの検証結果をまとめると次のとおりです。

①経常収支は余剰も経費回収率が100%を下回る

○原因と今後の対策

2024（令和6）年度の経費回収率は2事業合算で47.86%、農業集落排水事業で49.86%、個別排水処理事業で43.47%と、国の求める基準である100%を下回っています。

維持管理費に対する財源不足が生じており、一般会計からの繰入金により収支を維持している状況です。

一般会計側の負担も考慮し、今後は公営企業が目指す「独立採算」に向かうために、2事業合わせた収益の確保と費用の削減が必要です。

②使用料収入は減少傾向

○原因と今後の対策

2事業ともに、人口の減少に伴い使用料収入は減少傾向となっています。また、高い水洗化率となっていることから、接続率向上による増収は見込めない状況です。

安定した経営を持続するための収入を確保するには、使用料改定の検討が必要となります。

③経常費用増加への対策が必要

○今後の対策

個別排水処理事業において経常費用が増加傾向にあり、今後も住宅解体による浄化槽撤去や老朽化に伴う修繕費の増加が見込まれます。

また、物価や労務費単価の上昇の影響などにより、農業集落排水事業においても経常費用が増加に転じる可能性があります。

このため、計画的な施設・設備の更新や運用コストの削減で費用を極力抑える対策が必要となります。

3. 施設の状況

(1) 農業集落排水施設の状況

農業集落排水事業における処理区は2地区あり、和地区が1985(昭和60)年、碧水地区が1997(平成9)年に供用開始しています。

いずれの処理施設も整備されてから20年以上経過しており、機械設備の老朽化が進んでいるため、機能強化事業により修繕・更新等を進めています。

また、農業集落排水の長寿命化に向けて「農業集落排水施設最適整備構想」を策定し、計画的に施設及び管路の更新を進めています。

(2) 管渠の状況

管渠については、1980(昭和55)年度に着手し、現在までに污水管約14kmが整備済みとなっています。

管渠の標準耐用年数は50年とされており、計画期間内に法定耐用年数を超える管渠があるため、将来を見据えた適切な維持管理と計画的な更新を図ることが必要となります。

（３）個別排水処理施設（浄化槽）の状況

本町では1995（平成7）年度から浄化槽の整備を進めており、2024（令和6）年度末時点で、174基が設置されています。

このうち、20年以上を経過した浄化槽は全体の約74％となっています。

■経過年数別浄化槽設置基数

経過年数	基数
10年未満	15
10～19年	31
20年以上	128
合計	174

Ⅲ

今後の予測と経営の基本方針

1. 有収水量及び使用料収入の予測

(1) 有収水量の予測

経営戦略の改定に際し、総人口は北竜町人口ビジョンを基に算出し、処理区域内人口・水洗化人口については過去5か年の増減実績を基に推計しています。

また、過年度の実績から一人あたり処理水量及び有収率を設定し、汚水処理水量と年間有収水量の推計を行っています。

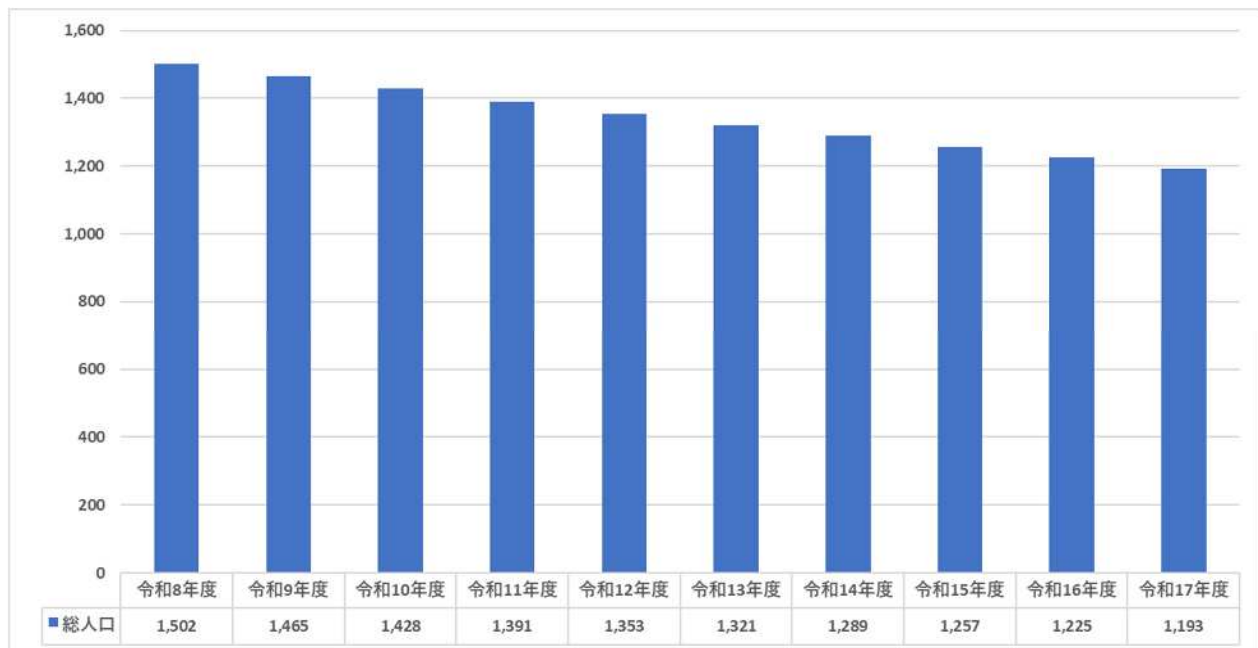
■有収水量の予測のための前提条件

- 総人口
北竜町人口ビジョンによる将来人口推計を基に推計
- 処理区域内人口
総人口に普及率（2020（令和2）～2024（令和6）年度実績平均）を乗じた値
- 水洗化人口
処理区域内人口に水洗化率（2020（令和2）～2024（令和6）年度実績平均）を乗じた値
- 年間有収水量
水洗化人口に一人あたりの有収水量（2020（令和2）～2024（令和6）年度実績平均）を乗じた値

本シミュレーションでは、北竜町人口ビジョンによる将来人口推計のとおり人口減少の予測に伴い、有収水量も減少が続く見込みです。

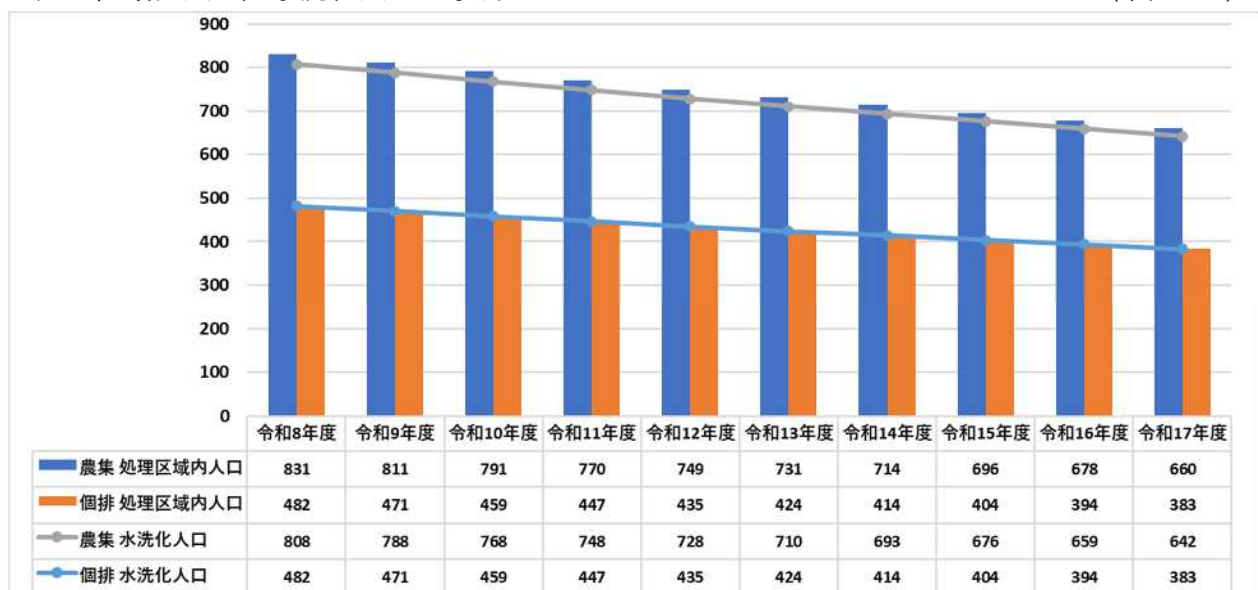
■人口の予測

(単位：人)



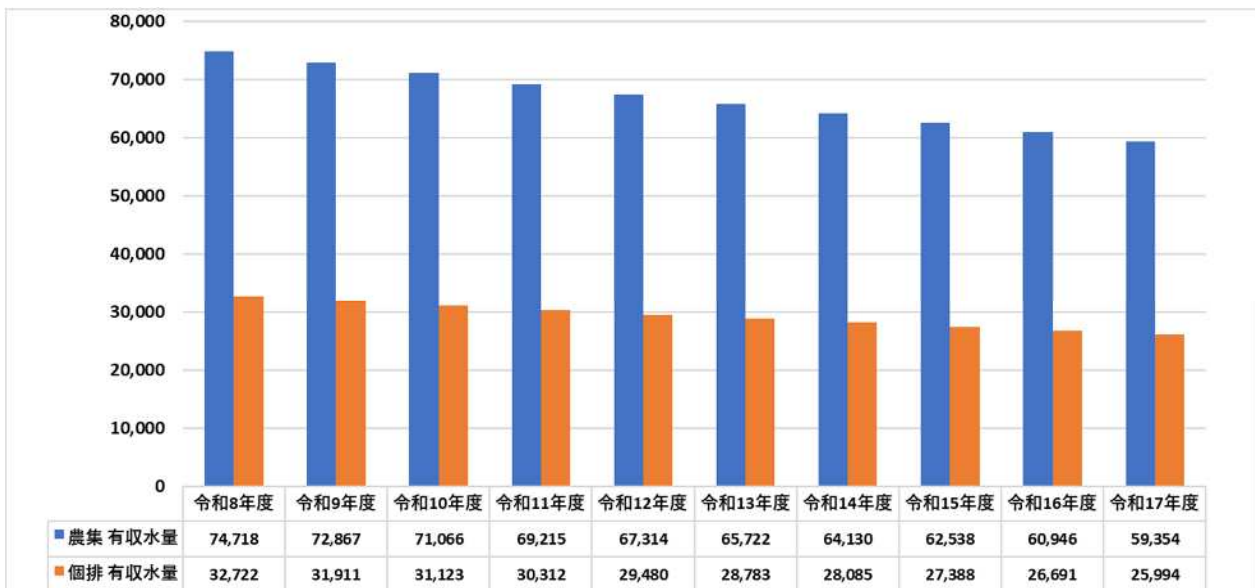
■処理区域内人口／水洗化人口の予測

(単位：㎡)



■有収水量の予測

(単位：m³)



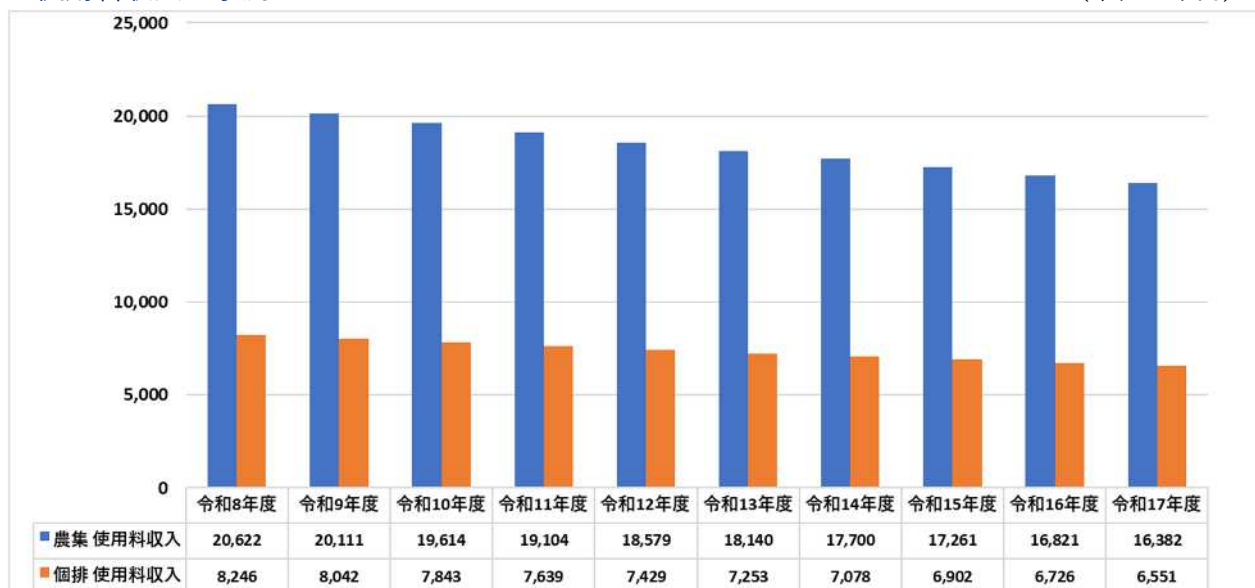
(2) 使用料収入の予測

総人口、処理区域内人口、水洗化人口及び有収水量の予測に基づき、2020(令和2)から2024(令和6)年度の使用料単価実績の平均で推移した場合の使用料収入についての試算を行いました。

結果は以下のグラフのとおり、使用料収入は人口減少に伴い減少すると予測しています。

■使用料収入の予測

(単位：千円)



2. 投資及び投資財源の予測

(1) 投資の予測

下水道事業では、安定的に下水処理を行うために下水道施設や管路の健全性を維持することが極めて重要です。

また、人口減少や節水機器の普及等により、有収水量は将来的に減少することが予測され、今後の新規の投資(整備事業)については、施設の老朽化や効率性を考慮する必要があります。

本町では、計画期間である2026(令和8)年度から2035(令和17)年度までの10年間ににおいて、投資総額は約10.29億円を想定しています。

■事業計画(農集)

(単位：千円／税込)

			2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
			R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
処理場	更新	単独	0	6,531	128,833	0	0	10,000	0	0	0	0
管渠	新規	補助	0	23,869	4,767	42,730	14,900	4,000	44,500	302,300	0	0
管渠	更新	単独	20,000	0	0	220,570	0	0	0	0	0	0
処理場	更新	単独	0	0	0	6,000	20,000	38,500	28,190	65,667	27,987	0
合計			20,000	30,400	133,600	269,300	34,900	52,500	72,690	367,967	27,987	0

■事業計画(個排)

(単位：千円／税込)

			2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
			R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
処理場	更新	単独	2,400	1,800	1,800	1,700	2,400	1,800	1,700	1,700	1,700	2,400
合計			2,400	1,800	1,800	1,700	2,400	1,800	1,700	1,700	1,700	2,400

なお、この表では、全体投資スケジュールとして2035(令和17)年度まで掲載していますが、各事業については計画期間後も継続して事業を行うものとします。

(2) 投資財源の予測

前ページの投資に対する事業費は、国庫補助金を活用する他、企業債や他会計補助金で実施する予定です。

年度別の財源は次のとおりと想定しています。

■投資財源（農集）

(単位：千円／税込)

	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
国費	10,000	15,201	66,801	134,650	17,450	26,250	36,345	183,984	13,994	0
企業債	10,000	13,533	34,509	131,500	16,400	21,850	34,880	180,650	12,590	0
負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	1,666	32,290	3,150	1,050	4,400	1,465	3,333	1,403	0
合計	20,000	30,400	133,600	269,300	34,900	52,500	72,690	367,967	27,987	0

■投資財源（個排）

(単位：千円／税込)

	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
国費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債	2,100	1,600	1,600	1,500	2,100	1,600	1,500	1,500	1,500	2,100
負担金	240	180	180	170	240	180	170	170	170	240
繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	60	20	20	30	60	20	30	30	30	60
合計	2,400	1,800	1,800	1,700	2,400	1,800	1,700	1,700	1,700	2,400

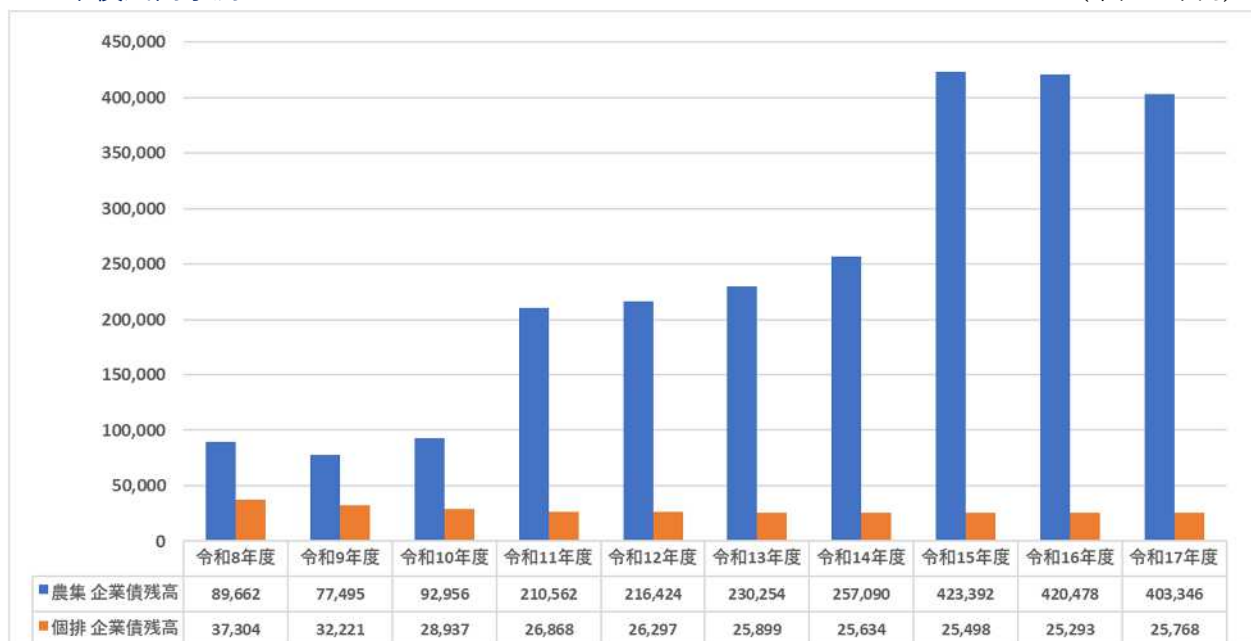
(3) 企業債残高の予測

前ページまでの投資財源を踏まえた、今後の企業債残高の予測は次のとおりです。

本町の下水道の整備は概ね完了しているため、企業債残高は減少傾向にありましたが、今後はこれまで整備した施設の改築更新が必要となるため、新たな起債が想定され、事業費の平準化を考慮した投資計画が重要となります。

■ 企業債残高予測

(単位：千円)



3. 組織の予測

今後も建設課で事業運営を行うことを基本としています。現状の業務に必要な最低限の人員で業務を遂行しており、人員削減等の予定はありません。

4. 現状の課題

これまで行ってきた検証に基づき、課題を整理すると次のとおりとなります。

- 処理区域人口及び水洗化人口の減少を踏まえた経営戦略が必要
- 汚水処理費の増加に対する取組が必要
- 求められる公営企業会計への的確な対応
- 持続的な下水道機能確保のための施設の適切な維持管理

5. 経営の基本方針と目標

【基本方針】

安心して生活できる晴れやかなまち

人口減少や高齢化の進行、節水機器の普及等、下水道使用料収入の減少要因があることに加え、施設及び設備の老朽化に伴う改築及び更新事業への投資の増大等、今後の公共下水道事業を取り巻く経営環境はますます厳しくなることが予想されます。しかし、このような状況であっても「安心して生活できる晴れやかなまち」を目指し、下水道経営の基本方針として、経営戦略を改定しました。

本戦略の計画期間は2026(令和8)年度から2035(令和17)年度までとします。

下水道事業は、管路や処理施設、各種施設等多くの資産の健全性を維持することが、安定した事業運営を行うための前提条件となります。一方で、投資事業には多大な資金が必要になるため、その「投資試算」(投資事業にかかる費用の見通し)と「財源試算」(下水道使用料収入等財源の見通し)を均衡させなければ、事業を持続させることはできません。

この投資事業に必要な財源を確保し、「投資試算」と「財源試算」を均衡させるためには、徹底した公共下水道事業の効率化や健全化に取り組み、事業運営に係る経常的な費用の削減と適正な使用料の設定を進めることで経営基盤の強化を図るとともに、施設や設備等の投資の最適化を進めることが必要となります。

そこで、この経営の基本方針を実現するために、具体的に次のような目標と施策を設定しました。

■経営目標

経営目標①経常収支比率 100%以上

本計画期間である 2035（令和 17）年度までに経常収支比率 100%以上を目指します。

経営目標②経費回収率 35%以上

本計画期間である 2035（令和 17）年度までに経費回収率 35%以上を目指します。

■2つの取組

取組①下水道施設の適正管理

適切な施設の維持管理、計画的な設備更新を行い、経営の効率化・健全化を図るとともに、安全で安定した施設整備を目指します。

取組②財政運営の健全化

今後、人口減少による使用料収入の減少が見込まれる中、適切な施設の維持管理を行いつつ、地方債の着実な償還を進めることにより将来の財務負担を抑制するとともに、毎年度の他会計繰入金の縮小を図り、財政運営の健全化を図っていくことを目指します。

IV 投資・財政計画

1. 投資・財政計画の計算根拠

（１）収益的収支

投資・財政計画の収益的収支（下水道施設等を維持管理するためにかかる収支）を推計するにあたっては、前章で示した予測に基づいて算出しています。経費のうち薬品費、修繕費、委託料等については民間委託活用を行う等、引き続きコストの縮減に努めていきます。ただし、動力費、修繕費、材料費、委託料等については今後の物価上昇を見込んでいます。

投資・財政計画は30年間のシミュレーションを行い、このうち本戦略の計画期間である2035（令和17）年度までの10年間分を掲載します。

（２）資本的収支

投資・財政計画の資本的収支（下水道施設等を改築及び更新するために要する収支）を推計するにあたり、前章で示した予測に基づき算出しています。

収益的収支同様に、投資・財政計画は30年間のシミュレーションを行い、このうち本戦略の計画期間である2035（令和17）年度までの10年間分を掲載します。

2. 投資・財政計画（シミュレーション）

（１）現状予測に基づくシミュレーション

今後の厳しい経営環境の中で目標達成に向けては、取組を明確にするとともに、今後経営に対する管理をより一層厳格化する必要があります。

そこでまず、今後の経営を見通すうえで、現状の予測に基づいたシミュレーションを行います。

なお、動力費・修繕費・材料費の物価上昇率は1年ごとに3.3～4.13％上昇するものとして計算しています。

投資財政計画は49頁～52頁参照。

現状予測に基づくシミュレーションのポイントは次のとおりとなります。

■現状予測に基づくシミュレーションのポイント

農業集落排水事業

- 使用料収入：2035（令和 17）年度には 2024（令和 6）年度実績と比較して約 4.5 百万円の減収。
- 経常収支比率：2032（令和 14）年度以降赤字決算となる。
- 経費回収率：2030（令和 12）年度の中間値では 36.3%、2035（令和 17）年度の目標値では 30.35% の予測。
- 企業債残高：企業債償還が進み、計画期間で約 255 百万円の増加。

個別排水処理事業

- 使用料収入：2035（令和 17）年度には 2024（令和 6）年度実績と比較して約 1.7 百万円の減収。
- 経常収支比率：2032（令和 14）年度以降赤字決算となる。
- 経費回収率：2030（令和 12）年度の中間値では 39.14%、2035（令和 17）年度の目標値では 33.35% の予測。
- 企業債残高：企業債償還が進み、計画期間で約 26 百万円の減少。

(2) 投資・財政計画の検討

現状の予測に基づいたシミュレーションを行った結果、前項に示した目標値に対しての所見は次のとおりです。

経営目標①経常収支比率100%以上・・・計画期間内には未達成

経営目標②経費回収率35%以上・・・計画期間内には未達成

目標①及び②いずれも未達成の予測です。

このため、目標達成に向け、次のとおりシミュレーションを行います。

【試算パターン】

■農集

パターン①2031(令和13)年度に使用料65%引き上げ

パターン②2031(令和13)年度に使用料22%引き上げ

パターン③2027(令和9)年度に使用料12%引き上げ、2031(令和13)年度に使用料10%引き上げ

■個排

パターン①2031(令和13)年度に使用料31%引き上げ

パターン②2031(令和13)年度に使用料22%引き上げ

パターン③2027(令和9)年度に使用料12%引き上げ、2031(令和13)年度に使用料10%引き上げ

なお、上記は使用料収入以外現状予測に基づくシミュレーションと同条件とします。このため、収益的収支のみの掲載とします。

投資財政計画は53頁～58頁参照。

各シミュレーションパターンにおける経常収支比率及び経費回収率は次のとおりとなります。

■目標値①経常収支比率の推移

経常収支比率	2025 令和6年度 実績	2030 令和12年度 予測	2031 令和13年度 予測	2032 令和14年度 予測	2033 令和15年度 予測	2034 令和16年度 予測	2035 令和17年度 予測
現状予測パターン(農集)	101.21%	101.66%	100.66%	99.92%	99.24%	98.79%	97.96%
現状予測パターン(個排)	100.00%	100.67%	100.65%	98.54%	96.76%	95.04%	93.80%
パターン①(農集)	101.21%	101.66%	110.13%	108.91%	107.73%	106.10%	105.23%
パターン①(個排)	100.00%	100.67%	110.95%	108.57%	106.49%	104.41%	102.84%
パターン②(農集)	101.21%	101.66%	103.87%	102.96%	102.11%	101.27%	100.42%
パターン②(個排)	100.00%	100.67%	107.96%	105.66%	103.66%	101.69%	100.22%
パターン③(農集)	101.21%	103.49%	104.04%	103.13%	102.27%	101.40%	100.55%
パターン③(個排)	100.00%	104.74%	108.36%	106.05%	104.04%	102.05%	100.57%

■目標値②経費回収率の推移

経費回収率	2025 令和6年度 実績	2030 令和12年度 予測	2031 令和13年度 予測	2032 令和14年度 予測	2033 令和15年度 予測	2034 令和16年度 予測	2035 令和17年度 予測
現状予測パターン(農集)	49.86%	36.30%	34.93%	33.78%	32.65%	31.60%	30.35%
現状予測パターン(個排)	43.47%	39.14%	38.57%	37.07%	35.74%	34.44%	33.35%
パターン①(農集)	49.86%	36.30%	57.64%	55.73%	53.87%	52.14%	50.08%
パターン①(個排)	43.47%	39.14%	50.52%	48.56%	46.82%	45.12%	43.69%
パターン②(農集)	49.86%	36.30%	42.62%	41.21%	39.83%	38.55%	37.03%
パターン②(個排)	43.47%	39.14%	47.05%	45.22%	43.60%	42.02%	40.69%
パターン③(農集)	49.86%	40.65%	43.04%	41.61%	40.22%	38.93%	37.39%
パターン③(個排)	43.47%	43.84%	47.51%	45.66%	44.03%	42.43%	41.09%

パターン①は目標値①、②ともに達成。経費回収率が2024(令和6)年度実績を超えるが、住民負担が大きくなる。

パターン②では目標値①、②ともに達成。計画期間内で収支均衡が図られているものの単年度の改定の為、住民負担が大きくなる。

パターン③では目標値①、②ともに達成。計画期間内で収支均衡が図られており、必要な改定率を複数年に分ける激変緩和措置により住民負担の軽減が小さくなる。

上記試算の結果から本計画期間はパターン③に基づき本戦略を推進します。

なお、今後の状況を踏まえたうえで、使用料改定の検討は定期的に継続していきます。

(3) 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

収支計画には、主に次の取組に要する収入・支出を計上しています。

○下水道ストックマネジメント支援制度等による施設管理・改築

②収支計画のうち財源についての説明

【収益的収入】

●使用料収入

推計した有収水量を、現行の使用料体系に当てはめて算定した金額を見込んでいます。

●補助金-他会計補助金

総務省から発出される『地方公営企業繰出金について(通知)』の繰出基準に基づき算定した金額等を見込んでいます。

【資本的収入】

●企業債

建設改良費の財源のうち、国庫補助金以外の部分については、下水道事業債の発行を見込んでいます。事業単位での発行となり、取得する資産(施設)の耐用年数に応じた借入期間(～30年)を設定しています。

●他会計補助金

繰出基準に基づき算定した金額及び過年度に発行した下水道事業債の元金償還金に伴う収支不足額を見込んでいます。

●国(道)補助金

国庫補助対象事業の建設改良費に対して、該当の補助率により金額を見込んでいます。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【収益的支出】

●経費

職員給与費や修繕費、委託料等、各年度の取組に必要となる費用について物価変動を考慮しながら個別に積み上げて計上しています。

●減価償却費(※長期前受金戻入額も同様)

2025(令和7)年度までに取得した資産(施設)分に加え、2026(令和8)年度以降に取得予定の資産分を踏まえて算出しています。償却率は、施設の耐用年数(10～50年)に応じて設定しています。

●支払利息

2025(令和7)年度までに借入した下水道事業債の利子償還金に加え、2026(令和8)年度以降に発行する分の償還金を見込んでいます。利率は、借入期間に応じて設定しています。

【資本的支出】

●企業債償還金

2025(令和7)年度までに借入した下水道事業債等の元金償還金に加え、2026(令和8)年度以降に発行する分の償還金を見込んでいます。

(4) 投資・財政計画(収支計画)における今後の取組概要

前項で設定した経営の基本方針の実現に資するため、生活排水処理事業を持続的かつ安定的に提供するには、計画期間内に目標を達成する必要があります。

したがってパターン③のシミュレーションの結果を目標とします。

ただし、今後の状況次第により使用料改定の検討を行います。使用料改定が必要となった場合は、町民への説明等が必要となることから、最短でも2027(令和9)年度を目途に今後の取組を実施します。

具体的には経営の基本方針における目標達成や投資・財政計画の推進に向け、次のとおり活動を実施します。

①本戦略の計画期間における目標値達成に向けた活動

これまでに本町が整備した生活排水処理設備の維持管理の適正化に向けて町民への周知や啓発活動を実施します。

なお、使用料改定の必要性が生じた場合は、使用者の負担軽減や本事業の継続性を前提として、社会情勢、経営環境の変化を考慮するとともに、原価計算等の結果を踏まえ検討します。

各経費については、物価上昇に伴い圧縮や削減が難しい状況となっていることから、引き続き効率的及び効果的なコストを意識し、可能な限りの縮減に努めます。

○動力費

現状の状況を維持しつつ、費用削減を目指します。

○修繕費

管渠の劣化・誤接続の状況を把握し、改善対策を行います。

②本戦略の計画期間における目標値達成に向けたロードマップ

本戦略の計画期間における目標達成に向けて、次に示すロードマップに基づいて取組を実施します。

■目標に向けたロードマップ

年度	収益確保の活動	経費削減の活動
2026（令和 8）年度	使用料改定の検討	コスト効率化、投資の平準化に向けた検討
2027（令和 9）年度	使用料改定の予定	
2028（令和 10）年度	使用料改定の効果検証	
2029（令和 11）年度		
2030（令和 12）年度	使用料改定の検討	
2031（令和 13）年度	使用料改定の予定	
2032（令和 14）年度	使用料改定の効果検証	
2033（令和 15）年度		
2034（令和 16）年度		
2035（令和 17）年度		

■ロードマップに伴う目標値の推移（農集）

年度	経常収支比率	経費回収率
令和6年度	現状値:101.21%	現状値:49.86%
令和12年度	中間値:103.49%	中間値:40.65%
令和17年度	目標値:100.55%	目標値:37.39%

■ロードマップに伴う目標値の推移（個排）

年度	経常収支比率	経費回収率
令和6年度	現状値:100.00%	現状値:43.47%
令和12年度	中間値:104.74%	中間値:43.84%
令和17年度	目標値:100.57%	目標値:41.09%

③本戦略の計画期間における投資及び投資財源に対する取組及び検討

本戦略の計画期間においては、施設の長寿命化対策を予定しています。

また、今後の投資に向けては次の視点を含めて検討を行います。

- 今後の維持管理費用（ランニングコスト）の低減化
- 総務省が推進する広域化・共同化
- PPP／PFIの民間活力の活用
- 省エネルギー(脱炭素化)を目指した設備等の導入
- 国の推進する脱炭素化、省エネルギー、広域化等に対する補助金等の確保

④その他本戦略の計画期間における取組及び検討事項

●弾力的な使用料改定に向けた原価計算の実施

経営環境が大きく変化する中で、本事業を持続的に運営する必要があります。このための財源としての使用料収入は不可欠です。

総務省においては、地方公営企業の料金(使用料)については、「公正妥当なもので、かつ能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができらるものでなければならない」とし、計画的な料金水準(使用料)の改定を求めています。

計画的な料金水準(使用料)の改定に向けての留意事項として、総務省は次のものを求めています。

- ・社会情勢、経営環境の変化に応じて適切な料金となるよう、3年から5年内の経営戦略の改定の際に料金水準等を検証し、必要な改定の検討を行うこと。その際、施設の老朽化の実態や経営の将来見通しについて住民や議会にわかりやすく公表し、議論すること。
- ・総括原価主義の原則に基づき、狭義の原価に事業報酬を加えた原価を基礎とすること。その際、経営改善・合理化を一層徹底し、原価を極力抑制するとともに、特に水道事業や下水道事業など、将来にわたって安定的に事業を継続する必要がある事業については、施設の計画的な更新の原資を確保するため、事業報酬として必要な資産維持費を算定することを検討すること。
- ・人口減少等の経営環境の変化に対応するため、将来にわたり健全な経営を確保できる水準とするとともに、料金体系（例えば、基本料金と従量料金の比率等）についても適切に配慮すること。

このため、本町においても原価計算による現状と今後の使用料改定に向けた検討及び議論を進めます。

●下水道事業の理解促進に向けた広報及び啓発活動

ホームページや広報等により下水道の目的、役割、水洗化の効果等を広く周知し、理解を得るよう普及促進に努めます。

⑤その他今後の取組についての検討事項

現時点での具体的な活動はありませんが、今後、本事業における検討事項は次のとおりとします。

- 管路更新及び維持管理に向けたウォーターPPPの検討

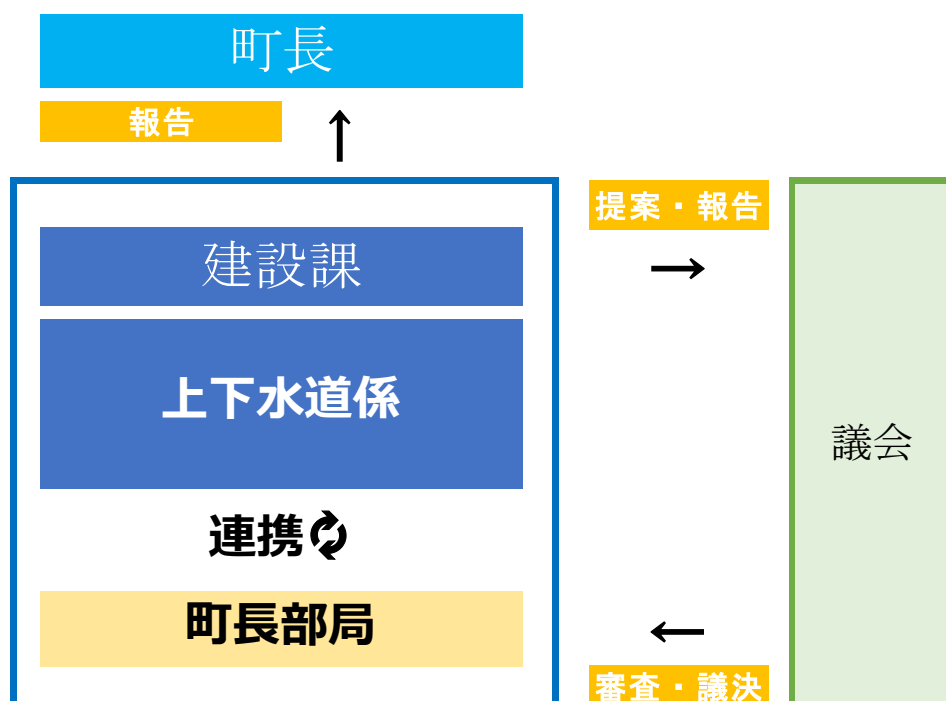
V 経営戦略の遂行に向けた取組体制

1. 経営推進体制

本戦略における取組は、建設課を中心として実施します。進捗状況については、建設課で情報収集及び進捗管理を行い、町長部局と協議します。

また、建設課が事務局となり議会に対し意見等を求め推進します。

■経営推進体制イメージ



2. PDCA サイクルの実行

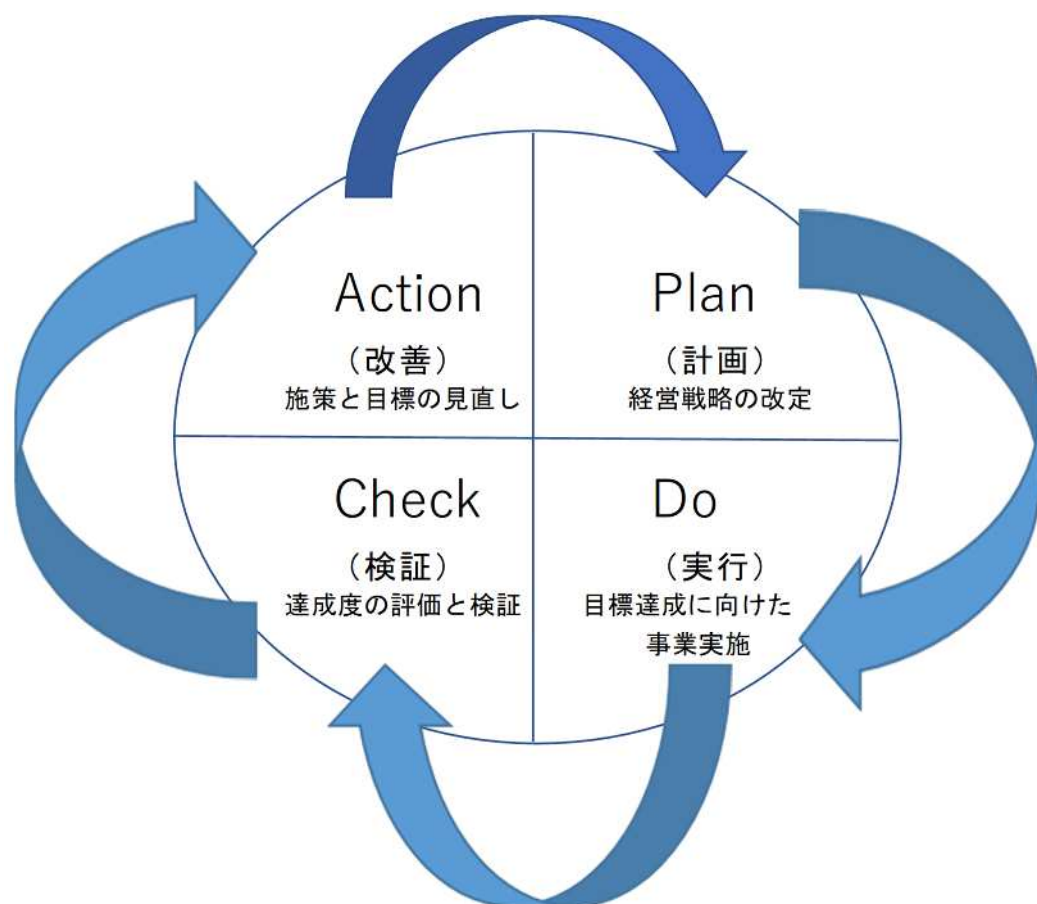
経営戦略はPDCAサイクルにおける計画(Plan)に位置付けられます。今後は実行(Do)、検証(Check)、改善(Action)等のPDCAサイクルを確実に実施することが重要です。

検証においては、経営比較分析表を毎年度作成し、経営指標を用いた経営分析や類似団体との比較分析を行います。

また、議会へ定期的に経営状況を報告し、意見を求める等、チェック機能の充実を図ります。これらのPDCAサイクルにより経営状況を的確に把握し、経営の健全化及び効率化に取り組んでいきます。

なお、PDCAのサイクルイメージは次の図のとおりです。

■PDCA サイクルイメージ



3. 次回以降の見直し

本戦略の次回以降の見直しについては、使用料の妥当性の検証及び検討や投資計画の進捗等、経営の変化にあわせて、2030(令和12)年度から定期的に行います。

なお、自然災害等の突発的な事象があれば、次のスケジュールに関わらず適宜見直しを行うこととします。

また見直し及び検討にあたっては、議会への意見を求めます。改定後は広く町民等へ公表することとします。

■経営戦略及び使用料の見直し・検討スケジュール

年度	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和10)	2029 (令和11)	2030 (令和12)	2031 (令和13)	2032 (令和14)	2033 (令和15)	2034 (令和16)	2035 (令和17)
経営戦略					改定					改定
使用料	検討	改定予定	効果検証		検討	改定予定	効果検証			

【収益的収支：農集】

(単位：千円)

区 分			年 度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
収益的収支	収益的収入	1. 営 業 収 益 (A)	20,658	20,149	19,652	19,142	18,619	18,177	17,738	17,299	16,860	16,421	
		(1) 使 用 料 収 入	20,622	20,111	19,614	19,104	18,579	18,140	17,700	17,261	16,821	16,382	
		(2) 雨 水 処 理 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(3) そ の 他	35	37	37	38	40	38	38	38	38	38	
		2. 営 業 外 収 益	76,176	76,998	79,022	90,899	105,199	107,145	110,210	113,724	131,038	126,973	
		(1) 補 助 金	49,369	49,759	50,813	56,990	65,168	66,254	67,940	69,981	80,366	79,192	
		他 会 計 補 助 金	49,369	49,759	50,813	56,990	65,168	66,254	67,940	69,981	80,366	79,192	
		そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	26,805	27,237	28,206	33,906	40,028	40,889	42,267	43,740	50,669	47,778	
		(3) そ の 他	2	2	3	3	3	2	3	3	3	3	
		収 入 計 (C)	96,833	97,147	98,674	110,041	123,818	125,323	127,948	131,023	147,898	143,393	
	収益的支出	1. 営 業 費 用	89,606	90,769	93,463	103,608	117,471	119,869	123,058	126,583	141,628	138,343	
		(1) 職 員 給 与 費	9,899	9,506	9,579	9,540	9,775	10,059	10,092	10,214	10,347	10,515	
		基 本 給 付 費	4,467	4,601	4,745	4,782	4,785	4,869	4,953	5,026	5,085	5,148	
		退 職 給 付 費	283	283	283	283	283	283	283	283	283	283	
		そ の 他	5,149	4,622	4,551	4,475	4,707	4,907	4,856	4,905	4,979	5,084	
		(2) 経 費	38,605	39,297	39,980	38,764	40,148	40,540	40,939	41,277	41,548	42,122	
		動 力 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		修 繕 費	2,655	2,468	2,807	2,512	2,372	2,647	2,646	2,682	2,657	2,687	
		材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		そ の 他	35,949	36,829	37,173	36,252	37,777	37,892	38,293	38,595	38,891	39,435	
		(3) 減 価 償 却 費	41,102	41,966	43,904	55,304	67,548	69,270	72,027	75,091	89,733	85,706	
		2. 営 業 外 費 用	1,567	1,759	2,122	2,324	4,327	4,630	4,988	5,449	8,076	8,039	
		(1) 支 払 利 息	450	418	513	1,000	3,066	3,300	3,615	4,070	6,742	6,704	
		(2) そ の 他	1,117	1,341	1,609	1,324	1,261	1,330	1,373	1,379	1,334	1,335	
		支 出 計 (D)	91,173	92,528	95,585	105,932	121,798	124,499	128,046	132,032	149,703	146,382	
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	5,661	4,619	3,088	4,109	2,019	824	△ 98	△ 1,009	△ 1,805	△ 2,989	
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			5,661	4,619	3,088	4,109	2,019	824	△ 98	△ 1,009	△ 1,805	△ 2,989	

【資本的収支:農集】

(単位:千円)

区 分		年 度	2026 令和8年度	2027 令和9年度	2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度	2033 令和15年度	2034 令和16年度	2035 令和17年度
資本的収支	資本的収入	1. 企業費平準化債	10,000	13,533	34,509	131,500	16,400	21,850	34,880	180,650	12,590	0
		うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他会計出資金	18,758	18,460	35,862	4,179	4,181	3,524	2,224	0	0	0
		3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国(都道府県)補助金	10,000	15,201	66,801	134,650	17,450	26,250	36,345	183,984	13,994	0
		7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	38,758	47,194	137,172	270,329	38,031	51,624	73,449	364,634	26,584	0
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純計 (A)-(B) (C)	38,758	47,194	137,172	270,329	38,031	51,624	73,449	364,634	26,584	0
	資本的支出	1. 建設改良費	20,000	30,400	133,600	269,300	34,900	52,500	72,690	367,967	27,987	0
		うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 企業債償還金	31,884	25,700	19,048	13,894	10,538	8,020	8,044	14,348	15,504	17,132
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	51,884	56,100	152,648	283,194	45,438	60,520	80,734	382,315	43,491	17,132
		資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	13,126	8,906	15,476	12,865	7,407	8,896	7,285	17,681	16,907	17,132
	補填財源	1. 損益勘定留保資金	12,126	7,386	8,796	0	5,662	6,271	3,651	0	15,508	17,132
		2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. その他	1,000	1,520	6,680	12,865	1,745	2,625	3,635	17,681	1,399	0
		計 (F)	13,126	8,906	15,476	12,865	7,407	8,896	7,285	17,681	16,907	17,132
		補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		企業債残高 (H)	89,662	77,495	92,956	210,562	216,424	230,254	257,090	423,392	420,478	403,346

○他会計繰入金

区 分		年 度	2026 令和8年度	2027 令和9年度	2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度	2033 令和15年度	2034 令和16年度	2035 令和17年度
収 益 的 収 入	収 入 分		49,369	49,759	50,813	56,990	65,168	66,254	67,940	69,981	80,366	79,192
	うち基準内繰入金		15,603	15,993	17,047	23,224	31,402	32,488	34,174	36,215	46,600	45,426
資 本 的 収 入	うち基準外繰入金		33,766	33,766	33,766	33,766	33,766	33,766	33,766	33,766	33,766	33,766
	うち基準内繰入金		18,758	18,460	35,862	4,179	4,181	3,524	2,224	0	0	0
	うち基準外繰入金		4,173	4,175	4,177	4,179	4,181	3,524	2,224	0	0	0
	うち基準外繰入金		14,585	14,285	31,685	0	0	0	0	0	0	0
合 計			68,127	68,219	86,675	61,169	69,349	69,778	70,164	69,981	80,366	79,192

【収益的収支:個排】

(単位:千円)

区 分			年 度	2026 令和8年度	2027 令和9年度	2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度	2033 令和15年度	2034 令和16年度	2035 令和17年度
収益的収支	収益的収入	1. 営 業 収 益 (A)	8,246	8,042	7,843	7,639	7,429	7,253	7,078	6,902	6,726	6,551	
		(1) 使 用 料 収 入	8,246	8,042	7,843	7,639	7,429	7,253	7,078	6,902	6,726	6,551	
		(2) 雨 水 処 理 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(3) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		2. 営 業 外 収 益	17,655	16,137	15,170	14,709	14,642	14,738	14,468	14,372	14,438	14,504	
		(1) 補 助 金	17,174	15,795	14,897	14,466	14,408	14,496	14,221	14,120	14,181	14,242	
		他 会 計 補 助 金	17,174	15,795	14,897	14,466	14,408	14,496	14,221	14,120	14,181	14,242	
		そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	475	335	265	233	227	234	239	244	249	254	
		(3) そ の 他	6	7	8	10	7	8	8	8	8	8	
	収 入 計 (C)	25,901	24,179	23,013	22,348	22,071	21,991	21,546	21,274	21,164	21,054		
	収益的支出	1. 営 業 費 用	22,668	21,747	20,943	21,193	21,230	21,096	21,070	21,165	21,439	21,614	
		(1) 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		基 本 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(2) 経 費	16,949	17,489	17,626	18,336	18,449	18,246	18,511	18,719	18,944	19,070	
		動 力 費	137	137	135	138	140	142	143	144	146	148	
		修 繕 費	2,167	2,516	2,348	2,746	2,615	2,560	2,642	2,668	2,733	2,731	
		材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		そ の 他	14,645	14,835	15,143	15,452	15,694	15,544	15,726	15,907	16,064	16,191	
		(3) 減 価 償 却 費	5,719	4,258	3,317	2,857	2,781	2,850	2,559	2,446	2,495	2,544	
		2. 営 業 外 費 用	686	718	798	805	694	751	795	822	830	833	
(1) 支 払 利 息		240	182	155	152	164	190	211	228	245	262		
(2) そ の 他	446	536	643	653	530	561	584	594	585	571			
支 出 計 (D)	23,355	22,465	21,741	21,998	21,924	21,848	21,865	21,987	22,268	22,446			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	2,547	1,714	1,273	350	147	143	△ 319	△ 713	△ 1,104	△ 1,392			
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			2,547	1,714	1,273	350	147	143	△ 319	△ 713	△ 1,104	△ 1,392	

【資本的収支:個排】

(単位:千円)

年 度			2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
区 分			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的収支	資本的収入	1. 企業 債 債	2,100	1,600	1,600	1,500	2,100	1,600	1,500	1,500	1,500	2,100
		うち 資本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他 会 計 出 資 金	3,165	3,055	2,288	1,914	1,714	1,596	1,524	1,525	1,526	1,527
		3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9. そ の 他	240	180	180	170	240	180	170	170	170	240
		計 (A)	5,505	4,835	4,068	3,584	4,054	3,376	3,194	3,195	3,196	3,867
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純 計 (A)-(B) (C)	5,505	4,835	4,068	3,584	4,054	3,376	3,194	3,195	3,196	3,867
	資本的支出	1. 建 設 改 良 費	2,400	1,800	1,800	1,700	2,400	1,800	1,700	1,700	1,700	2,400
		うち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 企 業 債 償 還 金	8,603	6,683	4,884	3,569	2,671	1,998	1,765	1,636	1,705	1,625
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	11,003	8,483	6,684	5,269	5,071	3,798	3,465	3,336	3,405	4,025
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		5,498	3,648	2,616	1,685	1,017	422	271	141	209	158
	補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	5,258	3,468	2,436	1,515	777	242	101	0	39	0
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. そ の 他	240	180	180	170	240	180	170	141	170	158
		計 (F)	5,498	3,648	2,616	1,685	1,017	422	271	141	209	158
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)											
	企 業 債 残 高 (H)		37,304	32,221	28,937	26,868	26,297	25,899	25,634	25,498	25,293	25,768

○他会計繰入金

年 度			2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分	収 益 的 収 入		17,174	15,795	14,897	14,466	14,408	14,496	14,221	14,120	14,181	14,242
	うち 基 準 内 繰 入 金		5,484	4,105	3,207	2,776	2,718	2,806	2,531	2,430	2,491	2,552
	うち 基 準 外 繰 入 金		11,690	11,690	11,690	11,690	11,690	11,690	11,690	11,690	11,690	11,690
資 本 的 収 入	収 支 分		3,165	3,055	2,288	1,914	1,714	1,596	1,524	1,525	1,526	1,527
	うち 基 準 内 繰 入 金		2,065	2,055	1,288	914	714	596	524	525	526	527
	うち 基 準 外 繰 入 金		1,100	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
合 計			20,339	18,850	17,185	16,380	16,122	16,092	15,745	15,645	15,707	15,769

【収益的収支:農集 パターン①】

(単位:千円)

区 分			年 度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
収益的収支	収益的収入	1. 営 業 収 益 (A)	20,658	20,149	19,652	19,142	18,619	29,968	29,244	28,519	27,794	27,069	
		(1) 使 用 料 収 入	20,622	20,111	19,614	19,104	18,579	29,930	29,205	28,480	27,755	27,030	
		(2) 雨 水 処 理 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(3) そ の 他	35	37	37	38	40	38	38	38	38	38	
		2. 営 業 外 収 益	76,176	76,998	79,022	90,899	105,199	107,145	110,210	113,724	131,038	126,973	
		(1) 補 助 金	49,369	49,759	50,813	56,990	65,168	66,254	67,940	69,981	80,366	79,192	
		他 会 計 補 助 金	49,369	49,759	50,813	56,990	65,168	66,254	67,940	69,981	80,366	79,192	
		そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	26,805	27,237	28,206	33,906	40,028	40,889	42,267	43,740	50,669	47,778	
		(3) そ の 他	2	2	3	3	3	2	3	3	3	3	
		収 入 計 (C)	96,833	97,147	98,674	110,041	123,818	137,114	139,453	142,242	158,832	154,041	
	収益的支出	1. 営 業 費 用	89,606	90,769	93,463	103,608	117,471	119,869	123,058	126,583	141,628	138,343	
		(1) 職 員 給 与 費	9,899	9,506	9,579	9,540	9,775	10,059	10,092	10,214	10,347	10,515	
		基 本 給 与 費	4,467	4,601	4,745	4,782	4,785	4,869	4,953	5,026	5,085	5,148	
		退 職 給 付 費	283	283	283	283	283	283	283	283	283	283	
		そ の 他	5,149	4,622	4,551	4,475	4,707	4,907	4,856	4,905	4,979	5,084	
		(2) 経 費	38,605	39,297	39,980	38,764	40,148	40,540	40,939	41,277	41,548	42,122	
		動 力 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		修 繕 費	2,655	2,468	2,807	2,512	2,372	2,647	2,646	2,682	2,657	2,687	
		材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		そ の 他	35,949	36,829	37,173	36,252	37,777	37,892	38,293	38,595	38,891	39,435	
		(3) 減 価 償 却 費	41,102	41,966	43,904	55,304	67,548	69,270	72,027	75,091	89,733	85,706	
		2. 営 業 外 費 用	1,567	1,759	2,122	2,324	4,327	4,630	4,988	5,449	8,076	8,039	
		(1) 支 払 利 息	450	418	513	1,000	3,066	3,300	3,615	4,070	6,742	6,704	
		(2) そ の 他	1,117	1,341	1,609	1,324	1,261	1,330	1,373	1,379	1,334	1,335	
		支 出 計 (D)	91,173	92,528	95,585	105,932	121,798	124,499	128,046	132,032	149,703	146,382	
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	5,661	4,619	3,088	4,109	2,019	12,615	11,407	10,210	9,128	7,659	
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			5,661	4,619	3,088	4,109	2,019	12,615	11,407	10,210	9,128	7,659	

【収益的収支:農集 パターン②】

(単位:千円)

区 分			年 度	2026 令和8年度	2027 令和9年度	2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度	2033 令和15年度	2034 令和16年度	2035 令和17年度	
収益的収支	収益的収入	1. 営 業 収 益 (A)		20,658	20,149	19,652	19,142	18,619	22,168	21,632	21,097	20,561	20,025	
		(1) 使 用 料 収 入		20,622	20,111	19,614	19,104	18,579	22,130	21,594	21,058	20,522	19,986	
		(2) 雨 水 処 理 負 担 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(3) そ の 他		35	37	37	38	40	38	38	38	38	38	
		2. 営 業 外 収 益		76,176	76,998	79,022	90,899	105,199	107,145	110,210	113,724	131,038	126,973	
		(1) 補 助 金		49,369	49,759	50,813	56,990	65,168	66,254	67,940	69,981	80,366	79,192	
			他 会 計 補 助 金		49,369	49,759	50,813	56,990	65,168	66,254	67,940	69,981	80,366	79,192
			そ の 他 補 助 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入		26,805	27,237	28,206	33,906	40,028	40,889	42,267	43,740	50,669	47,778	
		(3) そ の 他		2	2	3	3	3	2	3	3	3	3	
		収 入 計 (C)		96,833	97,147	98,674	110,041	123,818	129,314	131,842	134,820	151,598	146,997	
	収益的支出	1. 営 業 費 用		89,606	90,769	93,463	103,608	117,471	119,869	123,058	126,583	141,628	138,343	
		(1) 職 員 給 与 費		9,899	9,506	9,579	9,540	9,775	10,059	10,092	10,214	10,347	10,515	
			基 本 給 与 費		4,467	4,601	4,745	4,782	4,785	4,869	4,953	5,026	5,085	5,148
			退 職 給 付 費		283	283	283	283	283	283	283	283	283	
			そ の 他		5,149	4,622	4,551	4,475	4,707	4,907	4,856	4,905	4,979	5,084
		(2) 経 費		38,605	39,297	39,980	38,764	40,148	40,540	40,939	41,277	41,548	42,122	
			動 力 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			修 繕 費		2,655	2,468	2,807	2,512	2,372	2,647	2,646	2,682	2,657	2,687
			材 料 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			そ の 他		35,949	36,829	37,173	36,252	37,777	37,892	38,293	38,595	38,891	39,435
		(3) 減 価 償 却 費		41,102	41,966	43,904	55,304	67,548	69,270	72,027	75,091	89,733	85,706	
		2. 営 業 外 費 用		1,567	1,759	2,122	2,324	4,327	4,630	4,988	5,449	8,076	8,039	
		(1) 支 払 利 息		450	418	513	1,000	3,066	3,300	3,615	4,070	6,742	6,704	
		(2) そ の 他		1,117	1,341	1,609	1,324	1,261	1,330	1,373	1,379	1,334	1,335	
		支 出 計 (D)		91,173	92,528	95,585	105,932	121,798	124,499	128,046	132,032	149,703	146,382	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		5,661	4,619	3,088	4,109	2,019	4,814	3,796	2,788	1,895	615			
特 別 利 益 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
特 別 損 失 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)				5,661	4,619	3,088	4,109	2,019	4,814	3,796	2,788	1,895	615	

【収益的収支:農集 パターン③】

(単位:千円)

区 分			年 度	2026 令和8年度	2027 令和9年度	2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度	2033 令和15年度	2034 令和16年度	2035 令和17年度	
収益的収支	収益的収入	1. 営 業 収 益 (A)		20,658	22,562	22,006	21,435	20,848	22,386	21,845	21,304	20,763	20,221	
		(1) 使 用 料 収 入		20,622	22,525	21,968	21,396	20,808	22,348	21,807	21,265	20,724	20,182	
		(2) 雨 水 処 理 負 担 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3) そ の 他		35	37	37	38	40	38	38	38	38	38	38
		2. 営 業 外 収 益		76,176	76,998	79,022	90,899	105,199	107,145	110,210	113,724	131,038	126,973	
		(1) 補 助 金		49,369	49,759	50,813	56,990	65,168	66,254	67,940	69,981	80,366	79,192	
		他 会 計 補 助 金		49,369	49,759	50,813	56,990	65,168	66,254	67,940	69,981	80,366	79,192	
		そ の 他 補 助 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入		26,805	27,237	28,206	33,906	40,028	40,889	42,267	43,740	50,669	47,778	
		(3) そ の 他		2	2	3	3	3	2	3	3	3	3	3
		収 入 計 (C)		96,833	99,560	101,027	112,334	126,047	129,531	132,055	135,027	151,800	147,194	
	収益的支出	1. 営 業 費 用		89,606	90,769	93,463	103,608	117,471	119,869	123,058	126,583	141,628	138,343	
		(1) 職 員 給 与 費		9,899	9,506	9,579	9,540	9,775	10,059	10,092	10,214	10,347	10,515	
		基 本 給 与 費		4,467	4,601	4,745	4,782	4,785	4,869	4,953	5,026	5,085	5,148	
		退 職 給 付 費		283	283	283	283	283	283	283	283	283	283	
		そ の 他		5,149	4,622	4,551	4,475	4,707	4,907	4,856	4,905	4,979	5,084	
		(2) 経 費		38,605	39,297	39,980	38,764	40,148	40,540	40,939	41,277	41,548	42,122	
		動 力 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		修 繕 費		2,655	2,468	2,807	2,512	2,372	2,647	2,646	2,682	2,657	2,687	
		材 料 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		そ の 他		35,949	36,829	37,173	36,252	37,777	37,892	38,293	38,595	38,891	39,435	
		(3) 減 価 償 却 費		41,102	41,966	43,904	55,304	67,548	69,270	72,027	75,091	89,733	85,706	
		2. 営 業 外 費 用		1,567	1,759	2,122	2,324	4,327	4,630	4,988	5,449	8,076	8,039	
		(1) 支 払 利 息		450	418	513	1,000	3,066	3,300	3,615	4,070	6,742	6,704	
		(2) そ の 他		1,117	1,341	1,609	1,324	1,261	1,330	1,379	1,379	1,334	1,335	
		支 出 計 (D)		91,173	92,528	95,585	105,932	121,798	124,499	128,046	132,032	149,703	146,382	
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)		5,661	7,033	5,442	6,401	4,249	5,032	4,009	2,995	2,097	812	
特 別 利 益 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 失 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)				5,661	7,033	5,442	6,401	4,249	5,032	4,009	2,995	2,097	812	

【収益的収支:個排 パターン①】

(単位:千円)

区 分		年 度	2026 令和8年度	2027 令和9年度	2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度	2033 令和15年度	2034 令和16年度	2035 令和17年度
収益的収支	収益的収入	1. 営 業 収 益 (A)	8,246	8,042	7,843	7,639	7,429	9,502	9,272	9,042	8,811	8,581
		(1) 使 用 料 収 入	8,246	8,042	7,843	7,639	7,429	9,502	9,272	9,042	8,811	8,581
		(2) 雨 水 処 理 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 営 業 外 収 益	17,655	16,137	15,170	14,709	14,642	14,738	14,468	14,372	14,438	14,504
		(1) 補 助 金	17,174	15,795	14,897	14,466	14,408	14,496	14,221	14,120	14,181	14,242
		他 会 計 補 助 金	17,174	15,795	14,897	14,466	14,408	14,496	14,221	14,120	14,181	14,242
		そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	475	335	265	233	227	234	239	244	249	254
		(3) そ の 他	6	7	8	10	7	8	8	8	8	8
		収 入 計 (C)	25,901	24,179	23,013	22,348	22,071	24,239	23,740	23,414	23,250	23,085
	収益的支出	1. 営 業 費 用	22,668	21,747	20,943	21,193	21,230	21,096	21,070	21,165	21,439	21,614
		(1) 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		基 本 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 経 費	16,949	17,489	17,626	18,336	18,449	18,246	18,511	18,719	18,944	19,070
		動 力 費	137	137	135	138	140	142	143	144	146	148
		修 繕 費	2,167	2,516	2,348	2,746	2,615	2,560	2,642	2,668	2,733	2,731
		材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		そ の 他	14,645	14,835	15,143	15,452	15,694	15,544	15,726	15,907	16,064	16,191
		(3) 減 価 償 却 費	5,719	4,258	3,317	2,857	2,781	2,850	2,559	2,446	2,495	2,544
		2. 営 業 外 費 用	686	718	798	805	694	751	795	822	830	833
		(1) 支 払 利 息	240	182	155	152	164	190	211	228	245	262
		(2) そ の 他	446	536	643	653	530	561	584	594	585	571
		支 出 計 (D)	23,355	22,465	21,741	21,998	21,924	21,848	21,865	21,987	22,268	22,446
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	2,547	1,714	1,273	350	147	2,392	1,875	1,427	981	639
特 別	利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 別	損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 別	損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			2,547	1,714	1,273	350	147	2,392	1,875	1,427	981	639

【収益的収支:個排 パターン②】

(単位:千円)

区 分		年 度	2026 令和8年度	2027 令和9年度	2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度	2033 令和15年度	2034 令和16年度	2035 令和17年度
収益的収支	収益的収入	1. 営 業 収 益 (A)	8,246	8,042	7,843	7,639	7,429	8,849	8,635	8,420	8,206	7,992
		(1) 使 用 料 収 入	8,246	8,042	7,843	7,639	7,429	8,849	8,635	8,420	8,206	7,992
		(2) 雨 水 処 理 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 営 業 外 収 益	17,655	16,137	15,170	14,709	14,642	14,738	14,468	14,372	14,438	14,504
		(1) 補 助 金	17,174	15,795	14,897	14,466	14,408	14,496	14,221	14,120	14,181	14,242
		他 会 計 補 助 金	17,174	15,795	14,897	14,466	14,408	14,496	14,221	14,120	14,181	14,242
		そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	475	335	265	233	227	234	239	244	249	254
		(3) そ の 他	6	7	8	10	7	8	8	8	8	8
		収 入 計 (C)	25,901	24,179	23,013	22,348	22,071	23,587	23,103	22,793	22,644	22,495
	収益的支出	1. 営 業 費 用	22,668	21,747	20,943	21,193	21,230	21,096	21,070	21,165	21,439	21,614
		(1) 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		基 本 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 経 費	16,949	17,489	17,626	18,336	18,449	18,246	18,511	18,719	18,944	19,070
		動 力 費	137	137	135	138	140	142	143	144	146	148
		修 繕 費	2,167	2,516	2,348	2,746	2,615	2,560	2,642	2,668	2,733	2,731
		材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		そ の 他	14,645	14,835	15,143	15,452	15,694	15,544	15,726	15,907	16,064	16,191
		(3) 減 価 償 却 費	5,719	4,258	3,317	2,857	2,781	2,850	2,559	2,446	2,495	2,544
		2. 営 業 外 費 用	686	718	798	805	694	751	795	822	830	833
		(1) 支 払 利 息	240	182	155	152	164	190	211	228	245	262
		(2) そ の 他	446	536	643	653	530	561	584	594	585	571
		支 出 計 (D)	23,355	22,465	21,741	21,998	21,924	21,848	21,865	21,987	22,268	22,446
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	2,547	1,714	1,273	350	147	1,739	1,238	805	376	49
特 別	利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 別	損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 別	損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			2,547	1,714	1,273	350	147	1,739	1,238	805	376	49

【収益的収支:個排 パターン③】

(単位:千円)

区 分		年 度	2026 令和8年度	2027 令和9年度	2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度	2033 令和15年度	2034 令和16年度	2035 令和17年度
収益的収支	収益的収入	1. 営 業 収 益 (A)	8,246	9,007	8,784	8,555	8,321	8,936	8,720	8,503	8,287	8,070
		(1) 使 用 料 収 入	8,246	9,007	8,784	8,555	8,321	8,936	8,720	8,503	8,287	8,070
		(2) 雨 水 処 理 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 営 業 外 収 益	17,655	16,137	15,170	14,709	14,642	14,738	14,468	14,372	14,438	14,504
		(1) 補 助 金	17,174	15,795	14,897	14,466	14,408	14,496	14,221	14,120	14,181	14,242
		他 会 計 補 助 金	17,174	15,795	14,897	14,466	14,408	14,496	14,221	14,120	14,181	14,242
		そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	475	335	265	233	227	234	239	244	249	254
		(3) そ の 他	6	7	8	10	7	8	8	8	8	8
		収 入 計 (C)	25,901	25,144	23,954	23,264	22,963	23,674	23,188	22,875	22,725	22,574
	収益的支出	1. 営 業 費 用	22,668	21,747	20,943	21,193	21,230	21,096	21,070	21,165	21,439	21,614
		(1) 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		基 本 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 経 費	16,949	17,489	17,626	18,336	18,449	18,246	18,511	18,719	18,944	19,070
		動 力 費	137	137	135	138	140	142	143	144	146	148
		修 繕 費	2,167	2,516	2,348	2,746	2,615	2,560	2,642	2,668	2,733	2,731
		材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		そ の 他	14,645	14,835	15,143	15,452	15,694	15,544	15,726	15,907	16,064	16,191
		(3) 減 価 償 却 費	5,719	4,258	3,317	2,857	2,781	2,850	2,559	2,446	2,495	2,544
		2. 営 業 外 費 用	686	718	798	805	694	751	795	822	830	833
		(1) 支 払 利 息	240	182	155	152	164	190	211	228	245	262
		(2) そ の 他	446	536	643	653	530	561	584	594	585	571
		支 出 計 (D)	23,355	22,465	21,741	21,998	21,924	21,848	21,865	21,987	22,268	22,446
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	2,547	2,679	2,214	1,267	1,039	1,826	1,323	888	457	128
特 別	利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 別	損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 別	損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			2,547	2,679	2,214	1,267	1,039	1,826	1,323	888	457	128

北竜町下水道事業経営戦略

2026(令和8)年3月

発 行:北竜町役場 建設課

〒078-2512 北海道雨竜郡北竜町字和 11 番地 1

電 話:0164-34-2111(代表)／0164-34-7034(建設課)

F A X:0164-34-2117

E-mail: info@town.hokuryu.hokkaido.jp